

竹原市予算特別委員会

令和6年3月12日開議

審査項目

1 全体審査

(令和6年3月12日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
道 法 知 江	出 席
川 本 円	出 席
堀 越 賢 二	出 席
高 重 洋 介	出 席
山 元 経 穂	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席
平 井 明 道	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 道面篤信

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	今 榮 敏 彦
副 市 長	新 谷 昭 夫
教 育 長	高 田 英 弘
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
観光まちづくり担当部長	國 川 昭 治
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊
建 設 部 長	梶 村 隆 穂
教育委員会教育次長	沖 本 太
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司
農業委員会事務局長	國 川 昭 治

午前9時58分 開議

委員長（今田佳男君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の予算特別委員会を開催いたします。

令和6年度予算8会計の全体審査を行います。質疑の項目ごとに3回、発言時間は答弁を含め1時間を限度としております。

あらかじめ発言通告書が提出されておりますので、委員席順に委員長において指名させていただきます。

また、委員長からお願いをいたしておきます。最終の全体質疑となりますので、質疑、答弁については、簡潔に分かりやすいものにしていただきますようお願いいたします。

それでは最初に、下垣内委員を指名します。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） それでは、総括質疑をさせていただきます。

まず最初に、今の発言通告で不備なところがありましたので、大変皆様たちに御迷惑をかけております。今後はこのようなことがないようにいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、総括質疑をさせていただきます。

私は、個別審査におきましては、市民の皆様が竹原市で安全で安心して暮らしていただくための防災・減災対策事業が令和6年度当初予算案にどのように計上、反映され、取り組まれるのかを質疑させていただきました。

まず、防災対策事業としては、常備消防、消防団運営、災害対策としての水防・防火対策、地域ネットワーク推進事業など、令和6年度当初予算案では5億2,419万3,000円を予算化され、令和5年度当初予算よりは約2,200万円以上増加し、総合的な防火強化は図れている妥当な予算と考えます。

また、減災対策事業としては、この5年間、2度の自然災害で大きな被害を受けました。この災害復旧・復興につきましては、令和6年度当初予算では1億1,500万円を計上され、令和6年度中には完了すると伺っております。今後の、減災、強靱化対策に向けての取組としては、緊急自然災害防止事業、河川、道路、農林、緊急浚渫推進事業、特定都市河川浸水被害対策推進事業として可能な財源を最大限に活用され、その金額としては14億1,800万円を予算化され取り組まれることになっております。

その他の事業としても、森林譲与税を活用した里山林の整備をすることにより、防災・減災事業や、本年度同様に道路、橋梁、河川などにも取り組まれ、地震対策としての耐震改修促進事業補助金なども予算化されておられます。今年の減災対策事業を中心にした妥当な予算と私は考えております。

その中で質疑をさせていただきます。

まず、最初の常備消防についての質疑でございますが、常備消防は市民の生命を守り、また貴重な財産を守っていただいております。常備消防が最も重要な防災の要と私は考えております。

今後も、常備消防が安全で活動していただくためには、継続的な装備品等の充実が必要と考えます。このような協議はどのようにされ、どのように決定されているかをまずお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

常備消防に関する御質問でございまして、本市の常備消防事務につきましては、平成21年度から東広島市消防局へ事務委託を行っているところでございます。

常備消防における装備品等の整備につきましては、東広島市消防局では消防庁の消防力の整備指針に基づき中期、長期の消防力等の整備実施計画を定めており、常備消防における消防車両や消防資機材の整備更新につきまして計画的に整備を行っております。

この計画の内容は、車両においては車種ごとに必要な仕様や耐用年数を定めるとともに、装備品につきましては災害現場において消防隊員の安全確保とともに消防活動の効率化を図るため、基準数や耐用年数の基本方針を定めて整備されているところであり、その方針についても毎年検討を加えながら必要に応じて見直しを行っており、計画に沿った整備により消防体制の強化を図り、本市とも連携を密にしながら各種の災害の対応に万全を期していただいております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今部長から聞いて大体のことは分かりました。

令和6年度当初予算案では、竹原消防署においては感染症流行時においても適切に消防業務が継続できるために仮眠室の個室化等の改修を実施するとありますが、なぜ忠海分署はしないのか、それについてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

消防署の仮眠室につきましては、消防救急業務等に従事する職員が感染症の流行時における職員間の感染を防止し、適切に業務が継続されるよう個室化を図るものでございます。

なお、忠海分署につきましては、仮眠室が狭隘であることから、パーティションによる間仕切りと空気清浄機により感染症防止の対応を取っております。

今後につきましては、現在の分署が浸水想定区域内に配置しているなどの課題も含めまして、東広島市消防局との協議の上で対応を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 大体今の部長の答弁で分かりました。

次の質疑に入らせていただきます。

消防団の関係ですが、消防団車両を計画的に更新していただいておりますが、時代の変化等に伴い、今後は消防団車両についてもオートマチック車等が少し必要と考えますので、その辺についてのお考えについてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

消防団車両に関する御質問でございますが、消防団の活動における車両につきましては、現在消防団車両28台のうちオートマチック車は消防団の本部指揮車と第6分団の車両の2台でございます、その他の車両はマニュアル車となっております。

また、本市の消防団員のうちオートマチック限定の免許保有者の調査を行っておりませんが、これは警察庁の統計調査がございまして、運転免許統計によりますと令和4年中の第1種普通免許合格者のうち約7割の方がオートマチック限定免許を取得しているという結果から、消防団員につきましても今後オートマチック限定免許の保有者が増えてくると、このように考えております。

県内他市町の消防団車両や常備消防の車両におきましてもオートマチック車が増えている状況にあることから、今後の消防団車両の更新時には、所属分団の意向も聞きながらオートマチック車への移行を検討してまいります。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 計画的な対応をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、消防施設についての質疑をさせていただきます。

これは、前回からも私は質問しておりますが、消防団第6分団の屯所的な施設を要望しておりますが、いまだ実現していないということがございます。

庁舎移転等に伴い、6分団が使用する消防車両も移転となると思いますが、分団としての充実強化を図るためにも施設をぜひとも設置していただきたいと思いますが、その辺についてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

女性消防団員で組織いたします第6分団へ配備しております消防団車両は、広報活動、啓発活動を中心に使用をしており、現庁舎の車庫で管理をしております。庁舎移転後には、敷地内の屋内駐車場で管理いたしまして、緊急時において速やかに出動することができるよう、他の市の公用車と併せて適切に管理してまいりたいと考えております。

また、第6分団の活動拠点につきましては、これは以前から委員のほうからいろいろお話をいただいておりますが、常備消防からの要請により連携して行うことも多いことから、竹原消防署の会議室をお借りしまして訓練や研修などを行っております。

今後におきましても、竹原消防署との連携も継続しつつ、市の公共施設の活用など、消防団員の皆さんの意見も伺いながら活動拠点の対応を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） ぜひともいい検討をしていただいて実施していただくことを願ひしておきます。

それと、他の分団の屯所においても老朽化の進展や耐震化がない屯所も多く存在していると考えます。今後どのような対応をされるのかということについてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 屯所という御質問でございまして、お話ございましたように、老朽化に伴いまして耐震性能が不足しているということは、以前からいろいろ御指摘いただいているところでございます。

整備計画を踏まえましてということになりますと、お話しございましたように、統合、廃止の関係もございますので、その点は計画性を持って統合、廃止の前に当然維持修繕という問題もありまして、その予算のときでもいろいろ御指摘いただいていることがございますので、その点も踏まえまして総合的に今の消防団の在り方検討会議もございますので、そちらで団員の皆さんの意見もお伺いしながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今部長が言われたように、今各分団から2名ほど出て、今後の消防団の在り方についても検討しております。それらの意見等も十分聞いていただいて、よりよい今後の消防団にさせていただくようにぜひともお願いしたいと思います。

次の質疑に入りますけど、ハザードマップのことでございますが、ハザードマップは防災に欠かせないものと私は考えております。更新されるハザードマップと現在使用されているハザードマップの違い、それといつ頃配布を考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ハザードマップに関する御質問でございますが、防災ハザードマップは河川氾濫等の浸水実績と土砂災害危険箇所、避難場所等に係る情報を掲載し、平時から広く市民の皆さんの防災意識の向上を図るとともに、災害時の減災につなげるため作成しているものでございます。

現行のハザードマップにつきましては、国及び県が公表している調査結果に基づきまして、令和元年12月に作成いたしております。その後、土砂災害警戒区域につきましては、広島県において随時更新、指定されておりました、洪水浸水想定区域及び高潮想定浸水区域につきましても、県において想定最大規模の降水量または浸水を想定した被害想定が更新されております。

あわせて、賀茂川以外の小規模の河川といたしまして、田万里川、葛子川、本川及び賀茂川の仁賀ダムから上流区間につきましても浸水想定区域が公表されておりました、これらを新たなハザードマップに反映することで作業を進めております。

これら洪水、土砂の浸水想定図につきましては、縮尺を現行の1万5000分の1から1万分の1に拡大いたしまして、より見やすいものといたします。

今回の更新に当たりましては、冊子版とは別にウェブ版のハザードマップも作成するこ

といたしております。これは、ウェブ上という利点を生かし、住所の検索や範囲を絞った地図の印刷が可能となりまして、掲載している情報を随時更新することが可能であることから、災害発生時におきましては道路の通行止めや断水時の給水場所といった緊急情報も反映することが可能となりまして、より有効なマップとして活用していただけるものと考えております。

まだ現在作成途中でございますが、被害想定の一つとして、排水能力を超えた降雨量により浸水する可能性がある区域を内水氾濫浸水想定区域図として新たに加えることとしていところでございます。これは、賀茂川及び本川の下流区域や過去に浸水実績のある東野地区、福田地区、吉名地区を浸水想定としているものでございます。

防災ハザードマップなどで自分たちの住む地域に起こり得る災害を知ることは、防災活動の第一歩でございます。防災対策や早期の避難につながる大切な情報を掲載していることからハザードマップの果たす役割は大きいと認識いたしております。まずは、ウェブ版のハザードマップを完成させまして、冊子版につきましても早期の完成を目指して作業を進めてまいります。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 違い等は、新たに新しいものを加えたハザードマップを作ってくださいということによろしいかと思いますが、お願いとしてはやはり今年の出水期までには全戸に配布できるような状況で対応していただきたいと思いますが、そのことについては。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） そうですね、一日も早くということになりますと、やはり出水期までには配布できるようにしたいと思っております。ウェブ版のほうが先に完成いたしますので、それをまず御覧いただきまして、内容は御確認いただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） では、次の質疑に入ります。

緊急自然災害防止対策事業について質疑をさせていただきますけど、緊急自然災害防止対策事業は事業期間が令和7年度までとなっております。また、緊急浚渫推進事業は事業

期間が令和6年度までになっています。

市民が安心して暮らせるためには必ず必要な事業と考えます。引き続き、国等への事業継続に向けて積極的な対応をお願いしたいと思います。これは以前にもお願いしたのですが、その後について再度お伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） 緊急自然災害防止対策事業そして緊急浚渫推進事業に関する御質問でございます。

これらの事業につきましては、近年激甚化、頻発化しております異常気象がもたらす災害の状況を踏まえ創設された制度であり、本市におきましても平成30年7月、令和3年7月と続けて発生した災害への対応を中心として活用しており、令和6年度予算では前年度から大幅に増額し、より一層精力的に取り組むこととしております。

これらの国の制度につきましては、財政的に有利な財源として非常に重要な制度であると認識しておりまして、県においてもこうした制度を活用され、市内の河川の浚渫等を実施されているものと認識しております。

委員御指摘のとおり、これらの制度は現在のところ時限的なものであり、本市の災害に強いまちづくりの推進のためには本制度の継続延長は必須と考えております。これまで、制度の維持を国に対して要望してきたところではありますが、今後も県や県内市町と連携しながら、あらゆる機会を通じて制度が維持されるよう要望活動に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今部長がおっしゃられたように、一生懸命やっただけのことではよく分かるのですが、やはり特に浚渫推進事業においては、河川については定期的に土砂を撤去しないと、大雨などで川の氾濫が発生した場合、大災害になるおそれもございますので、この状況はどうしても他市町も同じ考えだと思いますので、市民の安全はもちろん、また災害復旧が大体今年度で終わるといこともございます。市内業者の事業継続ということもありますので、これは積極的に国のほうへ継続をお願いしたいと思います。そのことに答弁ができればしていただけますか。

委員長（今田佳男君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） 浚渫事業に関する御質問でございます。

委員の御指摘のとおり、浚渫事業につきましては減災対策として非常に効果が高いものと認識しておりまして、令和6年度予算についても相当額を確保させていただきまして、これまでも市内各所で浚渫を実施してきたところでございます。

こうした非常に効果が高い事業というふうに認識しておりますので、先ほども御答弁いたしましたけども、国や県に対する要望活動といったところを、あらゆる機会を通じて積極的に要望活動をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 積極的に対応していただくようによろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質疑に入らせていただきます。

これは一応個別の審査でもお伺ひしたのですが、本市としてはやはり市道、生活道路、緊急車両が通行するには難しい狭隘な道路が多いと思ひております。市民の生命、財産を守るには、このような道路を計画的に整備する道路整備計画を策定し、対応していただきたいと思ひますが、このことについてお伺ひいたします。

委員長（今田佳男君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 道路整備計画の策定についての御質問ということでございませう。

本市におきまして、生活道路として管理しております道路につきましては、数として約800路線、総延長として約300キロメートルということで多くの道路を管理している状況でございます。

生活に密着しました市道の整備については、現在道路改良事業、交通安全対策事業、維持、修繕工事といったような事業により取組を進めておりますけども、災害発生時の救助活動、生活物資の確保、高齢者の事故防止、そして通学路の安全対策といった観点に基づきまして、緊急度の高いところから取り組んでいるところでございませう。今後も事業手法等について検討しながら計画的な整備に努めてまいりたいと思ひております。

委員御指摘の緊急車両の通行が難しい道路につきましては、消防といった関係機関と意見交換等を行いながら、利用頻度や安全性を考慮した上で実施を検討していきたいと思ひております。

今後も引き続き、市民の方々の皆様が安全・安心に通行できるよう、生活道路の適正な

維持管理に努めるとともに、緊急自然災害防止対策事業における道路事業、道路防災も活用しまして、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今部長もおっしゃられたように、いろんな事業を使ってそういうことを整備していることはよく分かりますが、計画的にやっていただくということが、どうしても市民の安全・安心のためにはいいのだと思いますので、その辺は地域の自治会等とかと色々な協議をしながら、やはり優先的なものを決めてやっていただくように今後お願いしたいと思います。この件については答弁はよろしいです。

それでは、次に移らせていただきます。

ふるさと応援寄附金事業などについての質疑をさせていただきます。

令和6年度当初予算案でのふるさと応援寄附金予算額は2億円であります。企業版ふるさと応援寄附金予算は1,000万円であります。企業版については2,200万円、本年度より減額したことは大変残念に考えております。しかし、ふるさと応援寄附金は過去最高額を予算化されておられます。

ふるさと応援寄附金は、経費を除いた約半分が令和6年度の地域振興基金へ積立てとして約1億円が計上される予定であります。令和6年度の地域振興基金を6,943万5,000円を取り崩し各事業に繰入れされておられます。

その主な事業としては、指導者用デジタル教科書整備事業へ2,743万7,000円、観光プロモーション事業へ729万4,000円、ブランディング推進事業に650万円、出会いの機会創出事業に168万円など、12以上の事業に繰入れされております。

この地域振興基金の積立ては、ほとんどがふるさと応援寄附金事業からの積立てであります。令和6年度以降も、ふるさと応援寄附金事業を増加させることで自主財源が増え、安定的な財政運営に努めていただくように頑張っていただけかと考えております。

その中で質疑をさせていただきます。

まず1つ目ですが、ふるさと納税業務取扱いについて、令和6年4月からふるさと納税に関する業務を一般社団法人竹原観光まちづくり機構、以下DMOで行うとあるが、DMOの重要な事業は観光振興事業で、観光客数や消費額の増加であると考えます。DMOが観光振興事業とふるさと納税事業を同時に行うことについてのメリット等についてお伺い

します。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） ふるさと納税の業務を一般社団法人竹原観光まちづくり機構が行うことによるメリットということの質問でございますが、まずふるさと納税の納税額の増を図るためには自治体の認知度の向上と魅力的な返礼品をそろえることが重要と考えております。

全国的に見ましても、納税額の多い自治体においては返礼品の数が多いことに加えまして、人気のある商品や農水産物の返礼品等の品ぞろえが充実しているという傾向が見られます。

このような中、一般社団法人竹原観光まちづくり機構におきましては、観光客数及び観光消費額の増に向けまして、市内事業者等と連携し、本市の観光資源である町並み、歴史文化、自然、食などを生かした観光コンテンツの開発や磨き上げを行いながら、観光プロモーションにより市の認知度向上に取り組んでいるところでございます。

今年度は、ふるさと納税の中間業務は委託しているところでございますが、来年度から機構が事務を行うことによりまして、より密な連携が図られ、返礼品の開発が促進されるとともに、機構が取り組んでおります食などの観光コンテンツの開発やプロモーション活動はふるさと納税の納税額の増を図る返礼品開発と市の認知度の向上につながるものであり、ふるさと納税業務を機構が行うことのメリットは大きいものと考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 観光振興もやっていただく、またはDMOが要するにふるさと納税もやるということについて、この2つの事業は竹原市にとって大変重要な業務だと私は考えております。それを、2つの業務をDMOがやるということについて、そういう相乗効果があるというのはいいと思うのですが、ひょっとしたら両方の事業が衰退するという事は、失礼ですが、そういう懸念も、当然私はもっとうまく一生懸命やっていただきたいのですが、そういう、やはりやる限りは進捗状況等をしっかり管理していかなければならないと思いますが、そういう管理については今後どのようにされるのかということについてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 機構が行います観光コンテンツの開発はもとよ

りでございますけども、ふるさと納税に関わりますこれらの返礼品開発をはじめといたしましたふるさと納税業務につきましては、毎月納税額等の実績報告を求めるとともに、市及び関係事業者、機構がミーティングを行いまして、その進捗状況等を確認しながら進捗してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） やる以上は、せっかく作った新年度の予算においてもしっかりと対応していただきたいと思います。

では、次の質疑をさせていただきます。

ふるさと納税委託料についての質疑でございますが、ふるさと納税業務を中間業者としてDMOが担うということだろうと思いますが、令和6年度のふるさと納税業務委託料9,129万7,000円のうち、DMOの委託料は幾らになるのかお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、令和6年度の寄附金の目標額を2億円といたしております。

DMOの業務委託料につきましては、これまでの実績から目標額2億円の90%の1億8,000万円をDMOで取り扱う寄附金の額と想定いたしまして、その際の委託料として総務省が定めますルールにのっとりまして1億8,000万円の50%以内となる8,999万9,800円を上限に委託契約をしているところでございます。

この契約につきましては、寄附金額や寄附件数の実績に応じて精算を行うことといたしておりますので、寄附金が目標額に達しなかった場合や、逆に目標額を上回った場合には上限額の見直しが必要となることもあります。

委託料の内訳につきましては、ポータルサイトの利用料や返礼品の購入、配送に要する費用を委託料の約80%、寄附受付などの事務処理や返礼品の開発、新規事業者の開拓などの業務等に要する費用、ポータルサイト上における効果的な宣伝戦略の計画や実施に伴います費用や経費の合計を委託料の約20%と見込んでいるものでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今部長の説明であれば、実際にふるさと納税をする、今商品開発

とか、地元企業を回っているいろんなことをするのに、実際には、この委託料からいいますと、いろんな当然地元の業者への返礼品のところをやったときに、全体の8,900万円の中でやると言っても、実際にそういう商品開発とかいろんなことをするには、ほとんどDMOはこの委託料からそういう経費は私は出るのではないかと思います、その辺について再度お聞きします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 確かに、先ほど総務企画部長が説明させていただきましたとおり、必要経費がこのたびの委託料8,999万8,000円の大半を占めるというような予算になっておりますけども、先ほども答弁させていただきましたとおり、機構の活動、事業の取組につきましては観光コンテンツ開発、例えば食の開発等につきましては、その開発したものがふるさと納税の返礼品として活用できるということもございますし、市の認知度向上につきましては機構のそもそもの業務でございますので、こういう業務を一体的にやることによりまして、ふるさと納税の返礼品の開発、また市のPR等につながるものと考えておりますので、現在の委託料額で言いますと、大半は経費で消えるということがございますけども、やはり納税額を増やすことによりまして委託料も増加されますので、そういった部分からこのコンテンツ開発等の活動費については一定には確保していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 最後の質問にさせていただきます。

今の部長の説明であれば、ほとんど今の状況ではDMOは開発する経費とかいろんなものは、今から増える分の中から対応するというような答弁だったと思いますが、ただなかなかできなかったときには、今DMO自身が委託料とか補助金とかを持っておりますよね。その辺も有効に利用してやられることでよろしいのか、最後にお伺いします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） DMOの本来業務の委託料活用という考え方という部分ではなく、やはりDMOの活動そのものが返礼品開発につながっていくということでございますので、本来の業務を推進することによりまして、このふるさと納税の納税額が増加するよう、返礼品の開発あるいは市のPRをしっかりと取り組んでまいりたいということでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） せっかく大きな数字を持たれていますので、しっかり対応していただくよう、私はやることに関してどうこうと言うことは、積極的に対応していただきたいとは思っておりますので、あれなのですが、その業務の内容がよく見えないというところがどうしても私はありますので、その辺については今後令和5年度の決算のいろんなものでまた確認をさせていただきますし、予算書等が出てきたら確認をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質疑に入りますが、ふるさと応援寄附金の推進については、目標は6年度が2億円、7年度が2億5,000万円、8年度が3億円とありますが、今後どのような取組で増加させるのかお伺ひをいたします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 納税額を増加させるための取組ということでございますけれども、先ほども少し答弁をさせていただきましたが、全国的に納税額の多い自治体についてはやはり返礼品の数が多い自治体、あるいは人気のある商品、魅力のある商品や返礼品の品ぞろえが充実している自治体、こういったところが多い傾向にございます。

本市のふるさと納税につきましては、年々増加はしているところでございますけれども、機構が事務を行うことによりまして、このような全国的な動向や楽天など、いわゆるふるさとチョイス等いろいろなふるさと納税サイトがございますけれども、これらの閲覧状況なども、検索状況も分析を行いながら事業者との連携を密にいたしまして、返礼品を増やす取組に加えまして、異なる事業者の返礼品を組み合わせた返礼品など、魅力的な返礼品の開発に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

例えば返礼品の開発の一例でございますけれども、例えば観光資源であります食では、農産物や水産物の詰め合わせをしたもの、あるいはお酒と旬の農水産物の詰め合わせ、また歴史文化、自然などで言いますと、市内のゴルフ場と宿泊を組み合わせた返礼品、あるいは竹細工やクルージングなどの体験メニューと宿泊を組み合わせた返礼品など、特徴ある魅力的な返礼品の開発に努めまして、寄附金の増を図ってまいりたいと考えているところでございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今部長が言われたように、いろんなことをやって返礼品を増やし、そういうことがだんだんだんだん市内業者等にも波及していくということだろうと思います。増やすということについては私は大いに賛成しておりますので、積極的に取り組んでいただくことがやはり市内業者の活性化にもつながります。市の活性化にもなると思いますし、当然多く寄附金が集まればそれだけ地域振興基金も増加し、市としての事業の幅も広がってくると思いますし、強いて言えばそれが市民に返っていくということになるし、安定した財政基盤ができれば、持続可能なまちづくりに対応できるのだろうと思います。

安定した財政をつくっていく上で今のふるさと応援基金が大変大きな役割を果たすと思いますし、市内のにぎやかさも増してくるのではないかと思います。ぜひとも頑張っていたきたいとは思っています。

最後に、質疑をさせていただきますが、安定的な財政運営につきましてはふるさと応援寄附金事業は自主財源の確保には大変有効なものとは考えておりますし、今基金を積みにしたがってふるさと納税寄附金が大変多くなったことも確かでございます。

しかしながら、今後安定的な財政運営をするためには、どのような事業などを考えておられるか、最後に市長にお伺いをして私の総括質疑を終わらせていただきます。

委員長（今田佳男君） 市長。

市長（今榮敏彦君） この間、お話もさせていただいてきたところでございますが、竹原市の財政状況につきましては、人口減少などによる市税そして地方交付税の歳入の減少、そして少子高齢化等による社会保障関連経費の増加など、今後も厳しい財政運営が続いていくことが想定されている中、新たな住民ニーズ、そして様々御提言もいただいております行政課題などに的確に対応していくために、事業目的を明確にしながら事業の選択と集中を図る。そして必要な財源の確保を図っていく、これに努めていくことが必要であるというふうに認識をしております。

こうしたことから、御提言にもありましたけれども、必要な財源確保策といたしましてふるさと応援寄附金の増額、これらに向けた取組の強化、そして国、県の動向を的確に把握しながら、財源確保に向けた必要な補助金等の国費、県費の確保などをしっかり対応していかなければいけないというふうな思いでございます。

また、併せてでもありますけれども、受益者負担の観点、そして各施設の利用料等の見直し等も加味する中で様々な適正化にも取り組まなければいけないというふうな認識でござ

ざいます。

今般のふるさと納税、また各種事業推進に関わる国費の確保については、竹原市にとって非常に重要なものというふうに私自身も強く認識してございますので、さらに強化をすべく取り組んでまいりたいというふうに思っております。

委員長（今田佳男君） 以上で下垣内委員の質疑を終了いたします。

次に、高重委員を指名します。

高重委員。

委員（高重洋介君） お願いします。

このたびの予算が160億6,184万4,200円と大規模な予算となっております。庁舎の移転等々ありまして、大切な市民の皆様のを税金をこの予算の中でどのように使われるのかといろいろ考え、拝見をさせてもらいながら質疑をさせていただきます。

まずもって、市民の皆様の大切な税金でございます。本当に市民サービスができていますのか、市民が満足できるような予算が組まれているのか、そこが重要ではないかなというふうに思っております。そして透明性ですよね。市民の皆様に分かりやすい予算、透明性が本当にそこにあるのか、少し私はその辺に疑問を持ちまして質疑をさせていただきます。

まず最初に、お断りをしないとイケないのですが、この清掃委託料については個別のときに聞き漏れたことでありまして、本当ではルール違反にはなるのかもしれませんが、今回大幅なアップがありまして、実は12月から新庁舎のほうに移転します。そのことも含めて、この清掃の委託料がどのようになっているのかお聞きをいたしたいと思えます。

昨年より、645万9,000円から今年度851万3,000円、200万円の増となっておりますが、その理由をお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

庁舎管理経費における委託料につきましては、令和7年1月の新庁舎の業務開始を控えて、現在の庁舎は令和6年4月から12月まで、新しい庁舎は令和7年1月から3月までの考えに基づき予算措置をいたしております。

今お尋ねいただきました本庁舎の清掃委託料につきましては、この考えに基づきまして積算しておりますが、増額の要因といたしましては、賃金や物価の上昇により清掃員の人員費等が増加したこと、また清掃の面積につきまして、新しい庁舎が現在の庁舎と比較い

たしまして約1.6倍となりまして、清掃に係る労力が増えるため増額となっているものでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 12月までが現庁舎で、それから来年の1月から3月、年度内ですよ。賃金とか物価の上昇ということもあります。そうすると、来年度これで計算しますと600万円ぐらい高くなるのかなというような、1,000万円を超えてくるような予算になるのかな。床面積が増えれば、それだけ増えるのは当然でございます。

しかしながら、来年度の清掃の委託なのですが、これは宇野議員さんの今回の一般質問にもありましたように監査委員の報告の中に、1者の見積りとか、1者だけでは駄目ですよという中で、部長も答弁の中で認めて、今後気をつけますということがありました。これは、来年度の話をしてはいけないのですが、そういったものも踏まえて、今後お考えがあるのかお聞きをいたします。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） まず、清掃業務の業者決定につきましては、入札により業者決定をいたしております。現在の清掃業務につきましては、本庁舎、市民館、忠海支所、保健センターなど9つの施設につきまして、経費の縮減を図るために長期継続契約による一括発注といたしまして、一般競争入札により業者の決定を行っております。

これは、3年間ということございまして、今年度末で3年間の長期継続契約が終了いたしまして、令和6年度から新たに3年間の長期継続契約ということを考えておりますので、委員から今お話がございましたように、新しい庁舎の面積は増えて、必然的に考えまして、他の物価高騰等も踏まえたら相当額になるろうかと思っておりますが、積算に当たりましては十分いろんな事情を考慮いたしまして適切に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 監査委員の報告書にもありましたように、しっかりとその辺はしていただきたいというふうに思います。それと、賃金、物価の高騰ということもあります。

続いて、最後のページの海の駅の指定管理料のほうを先に質問をさせていただきます。

これは、800万円という金額で新しい指定管理者が4月から運営をされます。しかしながら、これまでいいね竹原さんが指定管理を受けておられましたが、この800万円で

はどうしても運営ができないということで、このたび手も挙げられず、土俵にも上がってこなかったという状況があります。なぜかという、今の指定管理料ではできないということですよ。今言われたように、物価の上昇とか賃金の上昇がある中で、ここは全然上がっていないわけですよ。

それはおかしいのではないのですか。今のこれを全体的に見ても、指定管理委託がありますけど、ほとんどが据置きですよ。また、財政健全化の中、見通しがついたということで職員の給与は元に戻りましたが、市民の団体の補助金などは一切カットされたままですよ。どうしてそののところだけ上がって、ほかのところは上がらないのか。

ちょっと御質問を戻させてもらいますが、この海の駅の指定管理なのですが、4月から新しい指定管理者が行いますが、11月の委員会の際の報告には海の駅を拠点として新庄のホテル、そして大久野島を点と点を線でつないで経営をすると、プロポーザルで。その中で、52点という、これは正直同僚議員も低いのではないですかという中で50点以上あればいいのですよという中の、これは契約なのですよね。それがいまだにそのホテルが草刈りもされていない、何もされていない状況で、これ、4月からどうやって運営するのですか。そこをお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 海の駅の指定管理者は4月から新しい指定管理者になりますけれども、これに関する御質問でございます。

新しい指定管理者につきましては、昨年10月の選定委員会におきまして株式会社グローバルリゾート社を選定いたしまして、今年1月に基本協定を締結したところであります。

この提案の中には、市北部にあります空き施設を改修し宿泊施設として開業し、海の駅との連携による共同事業を展開するといった内容を含んでおりまして、4月のオープンに向け準備を進めておられたというところでございます。ですけれども、事業者側におきましてスケジュールの遅れが生じてしまっておりまして、改修に着手ができていないという状況でございます。

我々のほうからは、早急にスケジュール調整を行い改修事業に着手するとともに宿泊施設としてオープンできるように指導を行ったところでございます。

一方で、新しい指定管理者のその他既存の施設とのネットワークを活用した取組、こういったものも提案にございましたけれども、こういったものは予定どおり行われるというこ

ととされておりまして、また海の駅の4月からの営業に関しましては前指定管理者との引継ぎも円滑に行われ、利用者が問題なくこれまでどおり利用が可能であると考えております。

引き続き、宿泊施設開業に向けました事業者のスケジュールに注視するとともに、海の駅については今後観光客の目的地となり魅力ある施設となっているかなど、今後の運営状況の報告を得ながら確認をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 新庄の交差点のホテルの件なのですが、例えば今工事中とか、そういうものであれば市民の皆様も納得すると思うのです。市民の皆様も、あのホテルを利用するのでしょという話から何もされていないではないですかという、今の正直な話で、これ、ホテルを利用しなかったら契約違反になりますよね。副市長もその選定委員の中におられたので、副市長に聞きたいのですが、これがもしそういった提案どおりのことがされないかというふうになるのか。

それと、回数が3回しかないので続けて聞かせていただきたいのですが、それが1点です。

あとは、これ、関係者にもきちんと話がされて予定どおりって言いますが、今商品の出店者の方々、海の駅、全く聞いていません。これから売店がどうなるのか、このまま続けられるのか、果たしてどういうふうになればいいのか、全く何の連絡もないそうです。これ、できるのですか。

おわびをして訂正をしなければいけないのですが、個別のときに海の駅の商品の手数料、これは私は25%と言いました。これは間違いです。22%です。野菜が17%。道の駅のほうが25%です。野菜は17%。そういった出店者の方々は、野菜は上がらないのに何で商品だけ上がるのかというような思いも持っておられます。出店者から、例えば500円の品物から22%を手数料として引かれたら、これは大変出店者の人は痛手ですよ。

これ、なぜ手数料が上がっていくかお分かりでしょう。委託料が安いからですよ。昔の建設業界と一緒にですよ。我慢して、我慢して、我慢して、下が泣いていけないのですよ。これは市民ですよ。市民の皆様にもそういった不利益を与えるということですよ、竹原市が。

ましてや、さっきの清掃業務なんかは物価の高騰だとか賃金の上昇ということで上げていくわけではないですか。でも、ここはどうしてこういうことになるのですか。

そもそも、いいね竹原は何のためにつくられたのですか。竹原市と商工会議所が出資して、竹原の活性化をしてもらうためにつくった会社ではないですか。そこが受けられないような指定管理をするというのはどういうことかということですよ。また、その指定管理の下で一生懸命市民の皆様が商品を出している。その人たちが不利益を得ているわけですよ。

これは、竹原市として市がやることではないですよ、はっきり言って。安ければいい、おまえら安くやれって。でも結局しわ寄せは市民に行く。どうしても耐えられなくなった出店者が値上げをする。値上げをしたら観光客とか市民の方にしわ寄せが行く。結局そういうふうになっているではないですか。

さっきのことともう一点、今後の竹原市のこういった指定管理とか、ほかの業務もありますが、見直しをするべきだと思います。予算があつての中のものですけど、市民のことを考えてやればそうするべきではないかなと思うのですが、1点目の新庄の交差点のホテル、これが契約どおりに行われなかったらどうなるのかと、そして今後竹原市のこういった指定管理について見直すようなことができるのか、まず2点お聞かせください。

委員長（今田佳男君） 建設部長。

委員（高重洋介君） 副市長が答えてください。

建設部長（梶村隆穂君） 海の駅の今の指定管理者の選定に関する御質問ということで、私のほうから答弁させていただきます。

今の市北部の宿泊施設開業に向けた取組状況につきましては、新たな指定管理者のほうから様々情報をいただきながら、我々もいろいろ調整をさせていただいているところでございますけども、内容につきましては企業活動情報に関することとなりますので、この場での発言は差し控えさせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、市内のホテル開業に向けましては鋭意努力をされ、取り組んでおられるというところでお聞きしておりまして、先ほども答弁いたしましたけども、指定管理者の既存施設のネットワークを活用した取組が予定どおり行われることに加えまして、その後の新たな提案としまして、広島バスセンターの近くに新たに宿泊施設を間もなくオープンされるということをお聞きしております。こういったところの施設と芸陽バスのかぐや姫号を活用しました海の駅との回遊を可能とする観光プランで誘客をさらに図ってい

くというようなことの追加提案もされたところでございます。

こうした現時点での取組状況につきましては、当初の施設活用に向けた方針に沿っているということで考えておまして、一定には当初の提案の評価内容と大きく変わらないものというふうに考えております。

さらにもう一つ、今の施設の引継ぎに関する御質問もございました。

これにつきましては、今まさに引継ぎの期間ということで、現在の指定管理者の営業を続けながら新たな指定管理者のほうで引継ぎを行っているというところでございます。

こちらにつきまして、出品者の方には情報がないということで御指摘いただいておりますけれども、こういったところについては速やかに情報をしっかり御提供しながら、円滑に施設が4月1日以降開業できるように引継ぎができるように取り組んでいかないとというふうに考えておりますので、こうしたことが円滑に進められるように、我々としてもしっかり確認、チェックをしていきたいというふうに考えております。

そういったところで、段階的に今の引継ぎというのは進めていかないとというふうに考えておりますので、円滑に行われるように取り組んでまいりたいということで考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 答弁漏れがちょっと。今全体の話もあったので、海の駅からもう少し広がった指定管理とか市全体の話の質疑もあったと思うので、そのところに答弁をお願いします。高重さん、そうですね。

そこについて答弁をお願いします。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） 指定管理をお願いしている中での指定管理料に関するお話につきましては、この部分は実績等を勘案しながら委託料を積算し、それでプロポーザルというか、公募をかけて提案をいただいた中で選定しているところではございます。

実質的に管理委託料という部分が不足する、あるいは近年電気代が高騰したりとかということがございましたし、最近はいろんな形で物価が上がっているという状況もございます。そういう中で、受託者側と協議をする中で委託料が不十分で適切な管理運営ができてこないということが見込まれるということであれば、そこはその管理委託料についても増額等を含めて検討していく必要はあると思います。それはしっかり指定管理の受託者側とも協議を進めながら対応を検討してまいりたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 最後ですね、これ。先ほどの手数料とかもありますけど、例えば、私、8月の委員会だったかな、道の駅でちょっと万引きが、かなり被害があるのですよね。手数料をそれだけ取っても、結局道の駅の管理者は何もしてくれないわけです。私がそれを委員会で言った1週間か2週間後に万引きした人が捕まりました。だから、やる気になればできるのですよね。例えば、お弁当を出店されている人は道の駅に25%、海の駅に22%出店料を払いますよね。でも、余ったら持って帰らないといけないのですよ、弁当を。例えば、万引きされたら、それは出店者が見なければいけないのですよ。手数料をそれぐらい取るのであれば、しっかり管理をしなければいけないと思うのです。防犯カメラをつけてくださいと、いやそんな予算はないです。

個別で言ったらそこに迷惑がかかるので、ある品物を納めている方が商品を持って上がっている間に軽トラに載せていた1箱ごとを取られたとか、実際関係者しか出入りができないところを普通の一般の人が出入りをしているわけです。例えば、観光バスが来ました。その中に混じって入ってとか。これ、そこまで管理はやっぱりするべきだと思うのです。結局泣き寝入りをしているのは出店者であるのですよ。

そういった面も踏まえて、しっかりと指定管理料を財政健全化も見通しがついたのであれば、こういうところにもつけていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

続いて、次の質問に入らせていただきます。

予算書の135ページ、地域環境衛生推進に要する経費で合併槽の普及に要する経費のところでございます。

今回、公共下水道の工事の範囲が縮小されました。それによって、例えば浄化槽は永久的ではないので、古い団地とか、例えば忠海団地、大乘ハイツ、または北部の方々、そういった公共下水道が行き渡らない地域に対して、私は浄化槽の補助をしっかりと出すべきだというふうに思います。

公共下水道は、一般会計から3億円から4億円近くのお金が出ているわけですよね。これ、一般会計というのは皆さんの税金なわけです。ということは、市民の皆様の地域に届かないといけない。これが縮小されるということは、浄化槽を据えるしかないわけですよね。

現在、竹原市で30件から40件ぐらい年間新築が建っていると思います。例えば、そ

ここに30万円の予算をつけたとしても、1,000万円前後の予算で済むわけですね。

今はくみ取りから浄化槽にするときには多少の補助があるとは思いますが、これ、竹原で新築するという事は、竹原に住むということですね。竹原に住むということは、住民税が入ったり、竹原で買物をしていただいたり、いろんなことが回ってくると思うのですが、そうする方のためにも、そして今の、先ほどもありましたが、物価が上昇しております。高騰しております。家の新築にしてでも、もう1.3倍ぐらいの値段になっております。2,000万円で建てていたものが2,500万円も2,600万円も今はするような時代になっています。

そういった中で、竹原に住んでいただくために浄化槽の補助金を、これは出すべきだというふうに考えますが、どのようにお考えでしょうか。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） それでは、合併処理浄化槽普及に要する経費についての御質問でございます。

合併処理浄化槽への転換を推進するため、来年度、令和6年度から補助要件を拡大いたしております。この拡大の内容につきましては、単独槽等の撤去費用を含める、また家中の配管工事を含めるといったものです。今までの設置工事のみの対象ではなくて、補助対象の経費を広めるということにいたしております。新年度からでございます。

また、先ほど御質問いただきましたように、公共下水道計画区域の範囲を縮小したことに伴い、今後合併処理浄化槽と公共下水道の負担の公平性を考慮しながら、市民ニーズであるとか、他市町の状況等を調査していきながら施策へ向けていきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 市民が本当に何を望んでいるか、住民サービスの向上ですね。市民の満足度、こういうものが大事になってくるのではないかなと。

当初の予定より縮小はされました。しかしながら、それはやっぱり予算とか、いろんなことが絡んできて仕方がない部分もあると思います。しかし、公平性からいけば、公共下水道が届かないのであれば、浄化槽を据えてもらわないといけないわけではないですか。そうすると、そこに補助金を出して、少しでも竹原市にそういった新築を構えて住んでいただくということが大事だとは思いますが、ぜひそういったことを前向きに考えていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に参らせてもらいます。

概要の24ページ、これは予算はないのですが、未来の人材育成推進事業、これは内容としては奨学金で高校、大学に行かれた方が竹原市に戻って竹原市で就職をすれば免除になるよというような内容だと思いますが、これは令和2年度から始まっております。どれぐらいの方がこれを御利用されているのか教えてください。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 質問の対象となっておりますこの取組につきましては、令和3年4月1日に新たな定住促進を目的とした制度として始めたものでございまして、その際運用を令和3年度3月に卒業されている方から対象としているものでございます。

これまでこの制度を適用した方につきましては5名いらっしゃいますが、そのうち2名が適用後に市外転出されているため適用外となっており、現時点におきましては3名の適用となっております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） どんどん利用して、竹原に帰って竹原に住んでいただいて仕事をさせていただきたいというふうに思います。

今定例会の市長の挨拶の中にも、産業を活性化させることでにぎわいをつくるとか、若い世代の進学や就職による転出超過が大きく、少子高齢化の進展になっていると、その中で人材の確保が課題、若い人に帰ってきていただきたいと。その割には、私は帰ってくるにはまず働く場所がないと帰ってこれないと思うのですよ。今回、企業誘致に要する経費38万1,000円です。ちょっとおかしいのではないのかなと。

若者に帰ってきて竹原市で働いていただく。帰ってきていただきたい。私は、まずは企業を誘致することが大事ではないのかなと。例えば、工業団地をつくっても、すぐには企業が来るとは限りません。でも、準備をしていないと企業に目もつけてもらえないのではないのですかね。

下垣内さんの一般質問の中にもありましたが、部長が答弁の中で新しい産業団地は全く考えていませんという答弁でした。しかしながら、そのとき私の一般質問の中で言わせてもらいましたが、このたびでも1つの古い鉄工所の会社が竹原市内で規模を大きくして土地を探している中で、ないのですよ。おまけに三原の久井のほうの工業団地へ行かれまし

た。

そうやっていろんな方が、例えば自分の規模を大きくして、どうしても竹原でやりたいのだと、僕は竹原で大きくしてもらったのだから竹原でやりたいのだと言われておりましたが、そういう場所がなく、泣く泣くそっちのほうに、でもありがたいことに本社は竹原に置いていただいているので。

実際に若い人に帰ってきてもらおうと思えば働く場所が大事だと思うのですが、その辺についてはどのように思われますか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 確かに若い方の移住・定住につきましては、まずは働く場所も重要でありますし、住んでいただく場所、またこちらの住む全体的な環境面という部分が大事だと思っております。

働く場所につきましては、委員のほうからもございましたが、企業誘致ということが雇用の場の確保という観点で言いましたら施策の一つであるというふうには考えているところでございます。

本市におきましては、これまでの答弁でも繰り返し答弁させていただきましたが、新たな産業団地を造成し企業を誘致するという部分につきましては、大きな投資が必要であるということから、まずは現在市内にあります民間遊休地を活用した企業誘致に取り組んでいるところでございます。

委員のほうで事例に挙げました企業についても、本市のほうでは民間遊休地等を紹介させていただきましたが、三原のほうに工場を整備されたということがございますので、やはり民間遊休地についてもより多くの情報を市のほうで用意させていただきながら、今そういう遊休地に企業誘致を進めていきたいというふうには考えております。

一方では、やはり事務所等のオフィスでの雇用の場の確保という部分もございまして、こちらについてもDX事業等、スタートアップの誘致、あるいはオフィス誘致を図りながら雇用の場の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、雇用につきましては、全国的な統計では通勤距離、都会ということもあるのだろうとは思いますが、やはり1時間程度が平均的ということもございまして、本市では30分程度で東広島や三原市のほうへの通勤も可能という部分もございまして、まずは竹原市に住んでいただくように取り組みながら、また雇用の場の確保についても併せて進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 民間の有地を利用すると言われますけど、大体企業の方が会社を大きくするとき補助金を使われるわけではないですか。そうすると、期限が決まっているわけではないですか、今年度中とか、そういった。はい、では今から造成しますよって間に合わないのですよね、実際には。

しっかりと準備をして、いつでも来てもらえるような、これは大きな投資かもしれません。しかしながら、次のDMOなんか、これは結構大きな投資ですよ。毎年これからずっと要るのですよ、これ。後でまた言いますが、そこは。

竹原で会社を構えていただいて、竹原の人が竹原に住んで、竹原で働いていただく。いろんな面で竹原市にとってはいいわけではないですか。今コロナで、例えば中国とか、いろんなところの企業が日本に帰ってきたりしているわけではないですか。そういったときに準備をして待ち受けられるような態勢にしていく。それこそ人口減少に歯止めをかける施策の一つだと私は……。人口減少に歯止めをかける施策というのはいろんな面があると思います。企業誘致だけではありません。でも、まずはこれも一つの歯止めをかける施策ではないかなというものもありますので、しっかりと検証していただいて、市長にはトップセールスで企業誘致をしていただきたいというふうに思います。

続いて、次の質問に移らせていただきます。

予算書の67ページの企画調査に要する経費の12番で、出会いの機会創出事業委託料です。要するにマッチングアプリ。最初に聞いたときにううんと思いながら、やっぱり時代の流れかな、こういうことも必要なのかなと思いながら、いろいろ、古い人間だと思われたくないのがありますし、前向きに考えましたが、これ、今マッチングアプリでかなり犯罪も詐欺行為とかも多いですよ。これ、市民が犯罪に巻き込まれる可能性があるのですよね。そういったものに公金を出してこれをやっていく。

では、例えば犯罪に巻き込まれて、これは竹原市がやれと言うからやったのだ。竹原市さん、私は500万円だまされましたよ。どうしてくれるのですかって言ったときは、これ、どうするのですか。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 出会いの機会創出事業に関する御質問でございます。

まず、この事業につきましては、昨年、令和5年8月28日から令和5年9月30日の間で実施いたしました少子化対策に係る意識調査の設問の一つといたしまして、マッチン

グアプリを利用したいと思われませんかという質問に対しまして、その回答の中で4割を超える方が利用したい、機会があれば利用してもよいとの回答があったということでございます。

こうしたことを踏まえまして、交際や結婚につながる出会いを求めているにもかかわらず、自分に自信が持てないことで出会いの機会を失っている方の出会いづくりの活動を後押しするため、他の自治体の取組状況も参考にしながら令和6年度において予算案の提案をしたものでございます。

マッチングアプリの利用につきましては、既に多くの方が利用されており、その中から出会いが生まれ、結婚までつながっていると伺っております。こうしたことを踏まえ、本市においては、本事業を実施するための事業者の選定につきましては、NPO法人特定非営利活動法人結婚相手紹介サービス業認証機構によるインターネット結婚相手紹介サービス業認証制度による認証マークが付与されていることや、先ほど委員のほうからも犯罪という話もございますが、マッチングアプリの安全な利用方法に係るセミナーを実施いたしまして利用者が安全に利用できる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 100%大丈夫ですか。これは3月8日の中国新聞の記事なのですが、今マッチングアプリの詐欺ってロマンス詐欺、投資詐欺、ネズミ講等々あります。そのロマンス詐欺が455億円を23年度に超えたというような記事があります。確かにこれがきっかけで結婚される人もいますけど、詐欺に遭う人もいるということですよ。それを竹原市が推奨していくわけですか。

先ほど答弁漏れがありますけど、もしそういった詐欺に遭われて、竹原市が訴えられるようなことがあったらどうするのですかということには答えられておりません。これ、詐欺に遭うような……。いいことだと思うのですよ。でも、ここまでやらないといけないのかというような思いもありますし、いいことだとは思いますが、市民が危険な目に遭うことを我々が認めるわけにはいかないのではないですか、議会として。

先ほどの答弁漏れの、もしそういった被害があつて竹原市が訴えられた場合、その辺の答へと、100%大丈夫なのかという答弁をお願いします。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 繰り返しになりますけれども、利用者が安全に利用できる

環境づくりに努めてまいるといことのお答えになりますけれども、確かに詐欺といことであるんなメディアのほうで報道もあるといのは承知いたしております。

ただ、この事業につきましては、冒頭申し上げましたが、少子化対策に係る事業といことをございまして、出会いの機会の創出といことの趣旨に基づきまして、例として申し上げましたが、自分に自信が持てないなどで出会いの機会を失っている方もいらっしゃるというのも事実でございますので、そういった意味も含めまして安全認証等の制度も御紹介いたしましたので、利用者が安全に利用できる環境づくりに努めてまいるといこと御理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） なかなか答弁はしてもらえないんですけど、私はこれは見切り発車だと思ひます。もう少ししっかりと、例えば我々が一般質問して、こうしてください、ああしてください、こういうものをつくってくださいと言ったら必ず言われたではないですか、他市町を検証して勉強してまいりますみたいな。我々にはそうやって言われたではないですか。

画期的だとも思ひますし、安全性さえ保てれば私はいいことだと思ひます。しかしながら、反面、親ばかな施策だなといような思ひもあります。そこまでしないといけないのか。例えば、男女の経験が少ない男性の場合、こういうものを利用して女性に好かれようとして金品とかを渡すわけですよ。何々を買ってほしいと言われたら渡すわけですよ、嫌われたくないから。

私は、この件については、申し訳ないんですけど、反対ではございませんですけど、もうちょっと検証してしっかりしたものをつくって、一旦取り下げて6月の補正予算で出していきたいといふに思ひます。いかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 副市長。

副市長（新谷昭夫君） 先ほどから総務企画部長が御答弁させていただいているような調査結果等々を踏まえて、今回予算化のほうを上げさせていただいたといことでございます。

今、いろいろ安全性の問題は確かにおっしゃられる部分の御懸念といのは理解はいたしますけれども、先ほど御答弁させていただいているとおり、いろいろ認証のお話であるとか、あるいはこの利用に当たっての注意といものをしっかり利用者の方に説明等をさ

せていただく中で利用をいただくということで、そういった詐欺的なことに対する防止と言う部分も図っていきたいと思いますし、既に先行している他市で、例えば既に10市ぐらいは他県等で始められているところがございまして、例えばですけれども、姫路市であるとか、あるいは三重県の桑名市、それから愛知県西尾市とか、幾つかの市にも、既に昨年から実施をされているところに状況の確認をさせていただいております。

現時点までは、そういった委員に御指摘いただいたようなトラブルというものは全く入っていないということでございますので、確かに御懸念されるところは分かりますけれども、我々とすればそういった先ほど申し上げたような認証制度、あるいはいろんな危険性がないような利用、あるいは実際にロマンス詐欺などは直接会わない状況の中で詐欺行為に遭っているということもあると思いますので、当然直接会われた上でもいろんな判断をしていただくということも必要だと思いますので、そういったことも含めてしっかり利用に際する注意事項というものは皆さんに御理解いただいた中で進めさせていただければというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） 高重さん、10時33分から始まっているので、あと11分かな。1時間。

高重委員。

委員（高重洋介君） では、最後の質問です。

DMOのところ、概要の26ページ、27ページにかけて、次のページもあるのですが、そこで質問をさせていただきます。

これは、かなりの規模の予算がついておりますが、費用対効果はどのように考え、成果の目標値はどの辺に置いているのかお聞きをしたいと思います。また、この事業で竹原市にどのような効果が見込まれるのか。あるいは、職員が少ない部署もある中で、派遣社員が多いのではないかなというふうに思っております。

他団体や民間企業との連携がなければ事業の成果も難しいと考えておりますが、現時点でのトラブル等の問題等ございましたらお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） それでは、DMOの事業の取組等について成果指標あるいは費用対効果等についての質問でございます。

委員（高重洋介君） 簡潔に答弁をお願いします。

委員長（今田佳男君） 簡潔をお願いします。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） はい。

まず、もう個別事業ではなく全体で説明させていただきたいと思いますが、観光まちづくり機構関連予算につきましては、中・長期的な戦略、計画に基づき、観光地経営の視点に立って個別の観光資源を結びつけ、観光地区の目的地となる竹原を目指そうと、観光関連事業者などがまちづくり機構と一緒に認知度の向上や観光消費額の増加を通じたまちのにぎわいづくりを推進していくためのものがございます。

これらの事業の成果指標といたしましては、竹原市観光振興計画に示しております観光客数や観光消費額が目標値であると考えておりますが、観光客数及び観光消費額の増につきましては、即効性のあるイベント等の開催を除きますと、やはり観光コンテンツの開発や認知度の向上など、様々な取組の積み重ねが重要と考えているところでございます。

機構におきましては、各事業については……。

委員長（今田佳男君） 簡潔にお願いできますか。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） はい。

また、費用対効果につきましては、やはりこうした動きを定着させることによりまして、市の観光事業を推進し、関係事業者のブランド力や企業価値等を向上しまして、地域の活性化につなげてまいりたいという内容でございます。

また、職員が少ない部署の職員派遣についてということでございますけれども、機構の体制につきましては、まず各事業の業務内容等も踏まえまして、また本市がこれまで取り組んできた観光、移住・定住事業等の人員体制及びサポート体制、また今後関係事業者を巻き込んだ新たな事業展開などを考慮いたしまして、機構全体の人員体制を調整しております、適正に配置しているものと考えているところでございます。

また、事業者との連携ということでございますが、こちらにつきましては一般質問のほうでも答弁させていただいたところでございますが、これまで機構の取組としてはブランド戦略の策定におきまして、宿泊事業者、交通事業者、観光関連事業者等と委員会を設置いたしまして協議、またワークショップ等を開催していろいろ意見を聞かせていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） かなりの予算が組まれておりますが、ここに市の職員が3名派遣され、協力隊が2名で、1名が委託という形ですが、これはこの予算以外、だから竹原市の

職員の給与というのは市から出ているわけですから、まだまだこれは膨らんでいきますよね、正直。一体これは何がどうなるのか、市民の皆さんははっきり言って、透明性、分かっていないのですよ。いろいろ私も聞かれますけど。

この中で、国庫支出金がありますよね、国庫支出金。私、ちょっと調べたのですが、観光プロモーション事業の800万円は分かったのですが、それ以外のものがどこに明記されているのか、この中に。歳入の中にです。それをちょっと教えてください。

委員長（今田佳男君） 時間がかかるようですから、暫時休憩します。

午前11時29分 休憩

午前11時30分 再開

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの歳入につきましては、予算書のページで言いましたら、30、31ページになりますけども、国庫補助金のデジタル田園都市国家構想交付金、この中に含まれているものでございます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 分かりました。大変分かりにくいところから引っ張っているなというのと、あと私自体このいろんな事業がありながら、例えば移住者の定住、そういう支援の係の方が東広島に家を建てて移住したというような、落語の落ちのような話も聞いておりますし、これ、竹原のほうに住んでもらえるのですか、そんなことで。支援員が東広島に家を建てて移住したというのですよ。来る人もそれは竹原市はどうなっているのと言うと思いますよ、これ。市民の皆さんも思っていますよ。

最後に、竹原市の公式のフェイスブックです。これ、かなりきついコメントが来ています。市民の皆さんも見えています。私は代表して聞かなければいけない立場なので聞かせてもらいます。この内容というのは、本当にこういうことがあるのか。例えば、私は全てが正解だとは思っていないのですが、こういうものがあるのかないのかをお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 市のSNS等を利用いたしまして、竹原市に対し、あるいは関連団体等に対しまして、市民や事業者の方からいろいろな御意見はいただいているところでございますけども、本市の対応といたしましては、その内容により当然対応は異なってまいります、これまでも適切に対応しているところではございまして、

今後も適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 本当はいろんなものがあります。予算なので予算に関連したことを聞きます。

これは、8月3日に今榮市長が私へ送ったLINEメッセージの一部を伏せて転載しますということなのですが、三井商船さんの件は何々さんを中心とした竹原市のメンバーにあなたを加えてのものと当初から考えておりますとかという言葉があります。ここで大事なのが、この方がこれに対してのプレゼンをするために、例えて言えばタネットさんでそのプレゼンのビデオを作ったり、いろいろと動いております。その請求を60万円、竹原市のほうにしていると思います。いまだに支払いがございません。

これ、DMOって何をやるどころですか。民間企業を泣かすところですか。これだけの予算を取って。まだまだほかにもいっぱいあります。

これは、随時一般質問等々で聞いていこうとは思いますが、まずおかしいのが、プレゼンの依頼をするときに1者ではいけないでしょう。見積りを取っていないと。見積りを取らずに、後から良いようにするからやってくれって。お金を請求したら払わない。この事実はどうですか、あるのですか。

委員長（今田佳男君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 個別具体のお答えについては、この場では少し控えさせていただくこととしても、いわゆる今回の案件も他の案件も含めて相手方からの主張に対しては、行政として、または公共的機関としてお答えにくい部分もあろうかと思っておりますので、その点について御理解いただいた上で、そうは言いながら適法適正に事務執行については取り扱わなければいけないと。今回の場合は意見の食い違いがありますけれども、その点については我々としても放置ということではなくて適切に対応するために、これからもですが、別の案件も含めて対応してまいる、こういう所存でございますので、御理解いただけたらと思います。

委員長（今田佳男君） 最後ですね。では、最後の質問……。

委員（吉田 基君） 議事進行。

委員長（今田佳男君） 暫時休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午前11時42分 再開

委員長（今田佳男君） 再開します。

高重委員。

委員（高重洋介君） では、時間も来たので、最後の質問とさせていただきます。

先ほどの質問の繰り返しになりますが、三井商船さんの件で日本丸を呼ぼうということでプレゼンを行ったと。その中で、この方に後で支払うから準備してくれという話の中で60万円の請求が来ていると私は聞いております。その支払いができていないというふうにも聞いていますが、実際その辺はどうなのかと、例えば見積りも取らずにそれを行うことが竹原市としてどうなのか、これだけのDMOの予算がありながら民間企業を、例えばこれが本当の話であれば、泣かすようなことをして行うことなのか。

とにかく、予算の中身がアウト過ぎて何をされているか分からないのですよ。実際、これは全員協議会でも開いて、これまでの実績の収支の中身を説明をしていただいて、これからどういうふうにしていくのかと、この2点を最後の質問とさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 今具体的にお話があったので、先方との間柄についてはお話のとおりのお付き合いがあった中で今回の取組がありました。必要な経費について、契約という以前の問題、いわゆる実費の部分にお支払いするという点については以前からお話があった。請求をいただいた中で、その詳細内容が不明であるということでお返しをしている状況だということは御理解いただきたいと思います。ですから、払う、払わないという問題ではなくて中身の問題だということで、今は保留になっているという状況だというふうに思っております。

いろんな投稿の内容については、私のほうからのコメントは差し控えますが、いろんな場面が、先ほど来お話もしておりますけれども、こうした案件については、市長の立場または行政の立場、これは議会の立場もそうかも分かりませんが、やはり適切に、公の立場でもありますので、コメントを含め、対応を含め、法律判断を求めた上で適切に対応するというスタンスでおりますし、今回もそのようにしておりますし、今後もそのようにしてまいりたいと、そういうふうに思っております。

委員長（今田佳男君） 今後、もう少し説明をということですね。

市長。

市長（今榮敏彦君） 以前もDMOに関わっては、中間報告の形でお話もしたこともござ

いますが、いずれにしても非常に重要な事業であるというふうにも考えておりますので、適時適切に説明の場をつくっていただきまして、その内容を皆さんに御理解いただければというふうに思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（高重洋介君） はい。

委員長（今田佳男君） 以上で高重委員の質疑を終了します。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後 0時57分 再開

委員長（今田佳男君） では、再開いたします。

続きまして、堀越委員を指名します。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） では、午後からもよろしく願いいたします。

個別審査のときと重なる部分もありますが、その点は御了承ください。

まず、総務企画部所管の総務費において、こちらの企画調査に要する経費の出会いの機会創出事業委託料、こちらのほうですけれども、個別審査の折に対象者及び対象人数、補助内容等々について説明のほうを受けましたが、対象年齢の設定についてはやはり私が考えるには再考がこれは必要だというふうに強く思います。

説明のほうにもありました少子高齢化対策という意味合いも、そちらのほうは理解はしますが、やはりこういった民間のマッチングアプリの活用ということの意味合いも含めて、幅広い年齢層を受け入れるべきと思いますが、改めてこの点についてお伺いをいたします。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

出会いの機会創出事業の関係でございますが、こちらにつきましては、国内で少子化が加速する中で、本市におきましても出生率の低下、出生数の減少が大きな課題になっていることから、今後の少子化対策の取組の参考とするために結婚、出産、子育てに関する意識調査を実施したところ、設問の中でマッチングアプリを利用したいと思われませんかとの問いに対する回答で4割を超える方が利用したい、機会があれば利用してもよいとの回答がありました。こうしたことを踏まえまして、他の自治体の例も参考にしながらマッチン

アプリを活用した出会いの場づくりの活動に対する支援を行うこととしたものでございます。

事業の対象者につきましては、御提言をいただきました考え方もございますが、低調な婚姻数や晩婚化、未婚化の進行等による少子化の流れを緩和するという観点から、結婚、出産、子育てに関する意識調査の対象といたしました18歳から39歳までで市内在住の独身の方とする方向で調整したいと考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） これは、個別のときにはそこまで踏み込みませんでしたでしたが、このアプリを活用したときにおいて、その参加者ですよ。先ほどもありました少子高齢化対策といったようなところにおいて、女性においてはそういう年齢制限的なことも関係してくるのかなというふうに思いますが、参加者が男性の場合、こちらの少子高齢化に対する対策の意味も含めての18歳から39歳というのはあまり説得力がないなというふうに思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 確かに、年齢のことで御質問ございまして、そういったお考えもあろうかと思われませんが、我々としては少子化の流れを緩和するという観点からということで、先ほど18歳から39歳まででということでした。

出会いの機会の創出ということで、午前中の質疑の中でもございましたが、なかなかそういった機会に恵まれていないというか、消極的な方もいらっしゃるという観点から、それを一定にはこの調査の対象とした年齢の中で調整したいという思いから今回この設定としておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 午前中の答弁にも、これらを活用していく場合の留意点とか、懸念されることへの対応ということも聞きましたので、この点については以上といたします。

続きまして、農林水産業費のところでは郷土産業振興館指定管理委託料、こちらのほうですけれども、これは指定管理者の得意分野を生かしてふるさと納税の返礼品の充実を図ることや、新たな竹原市の特産品、名産品のような開発をしていくといったようなところにおいて非常に期待をするところでもありますけれども、個別のときにも申しましたよう

に、素材や商品に偏りが出ないように配慮をする、そういうことが必要かなと思います。

そして、竹原市ということですから、市内全域の素材を生かしながらふるさと納税の寄附額、これを目標の数値に貢献をするといったような考えが必要だと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 郷土産業振興館の運営につきましては、市内の農水産物の生産者と連携した新たな商品開発や、今まで以上に鮮度を維持することができる新たな冷凍技術等による商品開発などを行っているところでございますが、これらの商品は現在ふるさと納税返礼品として上位の人気を得ておりまして、一定には寄附額の増に貢献できているものと考えているところでございます。

来年度から館の運営を芸南漁業協同組合に委託をいたしますが、午前中の答弁でもさせていただきましたが、全国的に見ましてもふるさと納税寄附額の多い自治体におきましては、人気のある商品や農水産物の返礼品等の品ぞろえが充実しておりますので、芸南漁業協同組合におきましては、まず生産者としてのノウハウを最大限生かしていただきまして、水産物の新たな返礼品の開発はもとより、農業者や関係事業者との連携を密にいただき、本市の特産品であります、例えばタケノコや牛肉などの農産物の新たな返礼品や、農産物と水産物を組み合わせた返礼品の開発など、本市の様々な産品を生かした加工品の開発に努めていただきまして、ふるさと納税の納税額の増に向けて取り組んでいただきますよう支援してまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。

令和6年度においては、先ほどもありました水産加工品、水産物、そちらのほうが特に戦略的な展開も期待できるなというところが非常に期待をするところでもあります、その反面、農林のほうの、先ほど牛肉とかの話も、タケノコ等々の紹介もありましたが、それ以外に田万里町のレンコンですとか蜂蜜、いろんなものがあります。そういったようなものにもしっかりと竹原市の郷土産業振興館が果たす役割というのは、設立当初の考えからしてもやはり市内全域にわたった、そういった産品の開発や、ふるさと納税の返礼品のほうに非常に魅力のある商品の開発が必要になってこようかと思えます。

竹原のふるさと納税返礼品のサイトを見ると、見栄えもよくて、こちらの商品を得るた

めにふるさと納税をしようかなという動機づけにも、現在は当初よりは幅広い選択肢があるということで非常に貢献をしている部分だと思います。

しかしながら、この施設を管理するという指定管理者としての役割がやはり偏ることのないようにしっかりと竹原市の全体を、食の部分、そういったようなものからPRをしていける場でないというふうに思います。それには、今までもやったような教室のようなものであるとか、とにかく施設を最大限に活用するということが、これを民間事業者が委託する役割といったようなものをいま一度、都度都度その月の売上部分とかということとは別にしっかりと把握をしながら戦略的に進めていくということが、アドバイスも含めて行政の役割だというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 郷土産業振興館におきましては、先ほど委員からもございましたとおり、設置目的につきましては市内農水産物の商品開発と、また商品の高付加価値化等を図りながら、農林水産業の振興と地域の発展を目指すということが目的となっております。

先ほどもございましたように、漁協のほうに館をお任せするということが、どうしても水産物がやはり生産者として得意分野にございますけれども、現在のところも竹原市には農産物も多くありまして、現在、例えばブドウですと冷凍ブドウあるいは干しブドウの試作品にチャレンジしたりとか、実際にジャガイモのハッシュドビーフとか、そういったものを作ったりとか、いろいろ取組はさせていただいております。先ほどレンコンという紹介もいただきましたけれども、市内にはたくさんの農産物がございますので、水産物も含め様々な産品開発に努めてまいりたいと思っております。

こういったノウハウについては、現時点においてはやはり市のほうが有しておりますので、漁協さんに館を委託いたしますけれども、全てお任せするというのではなく、市においてもそういうノウハウをいろいろ共有しながら産品開発に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。

今までも冷凍ということで、枝豆の保存であったりすると鮮度がいい状態のままで長期保存ができる。そういう小ロットの対応も、飲食業の方からも聞きましたけれども、そう

いうものがあると、食材として地物のより品質のいいものを小ロットで提供できるというのは非常にありがたいといったような声も聞いております。

ですので、しっかりとこの産業振興館の果たす役割というのは大きいものがあると思いますので、引き続きチェックもしながら推進をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、商工費で観光まちづくり事業補助金、こちらは現在の竹原商工会議所の1階部分をコワーキングスペースとして運営をするということで、その運営には一般社団法人竹原観光まちづくり機構が運営をするということです。この機構が運営する特色といったようなものは、どういうふうに積極的に出していくのかをお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらのコワーキングスペースにつきましては、先ほど委員のほうからございましたとおり、会議所が入居する建物の1階部分に設置して、機構のほうで運営することとしております。

機構が運営するということでもありますので、行政ではなく一般社団法人でございますので、開設する曜日や利用時間等の運営につきましては社団法人という利点やノウハウを生かしまして、利用人数等を踏まえまして利便性の高いサービスが提供できるよう柔軟な対応を考えております。

また、機構が運営するということで、機構の本来の業務でもございますが、情報の一元化や移住・定住業務も行っていることから、そういう移住・定住相談や、また様々な情報提供も併せて提供できるスペースとして、また会議所の1階にあるということもございしますので、市内事業者や地域の方の利用も考えておりますので、そういった地域の方あるいは異業種の方の交流ができるスペースとして、事業者との連携など、機構が持つ特徴を生かしながら運営してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 庁舎移転に関わり竹原商工会議所が現在の場所に移転をされたということで、商工会議所自体の事業はしっかりと運用をされていることだというふうに思っております。

商工会議所を施設として利用していく中で、どうしてもあそこの前を通ると1階部分の

大半がまだ何もない状態といったような部分もありますので、そこは令和6年からの事業とは言いながらも、もう少しあそこをこれから活用するよ、カミングスーンみたいな感じで、何かアプローチをするといったようなところの、今後1者が運営していくということも含めて、まずはそこが行政として絡んでいくとしたら、そういうところの発想も持ちながら、核となる施設にという、周りの人から見てもそう思っただけのような仕掛けづくりというのが、ここだけではないですけど、全てにおいてやはり必要に私はなってくると思うので、まだ今日は3月12日でありますので、がらんどうの状況はどうにかもう少し殺風景なのを改善をしていただいて、何か始まるのだなというような市民の方からのわくわく感が集まってくるような仕掛けづくりが何よりも急務だと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） コワーキングスペースにつきましては、確かに委員が言われますように、国道に面し市の中心部にございますので、現在の状況についてはやはり通行される方の目に留まるような形になっております。

現在、機構といたしましてはワークショップ等を昨年実施させていただきましたが、そういうときにはあそこを使い、明かりがついた形を実施させていただいたりしてきたところでございますが、何分今の状態が長くありますので、完全に移設するまでは何とか利用できる機会がございましたら利用をしながら、だんだん動きが出ているのだなという形で見えていただけるような取組をしていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） お金はかかりませんので、そういう仕掛けづくりはいろんなところにおいて実施をしてほしいと思います。これは個別でも言いましたが、利用時間等々は柔軟に対応していただいて、行政ではない、一社が行うといったようなことを生かしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、農業費のほうに移ります。

農業費のほうでは、農業委員報酬ということで、現在個別でも質疑をいたしましたけれども、現在の農業を取り巻く環境といったようなものは、従事者の高齢化であったりとか担い手の不足、そういったようなものが深刻であり、事業の継続とか、新規就農者の確保、そういったようなものも非常に大きな問題となっていると思っております。

そういった状況の中で、農業委員さんや農業推進委員の方には非常に多くのこういったような課題にも取り組んでいただいて、今の農業がどういうふうになっているのかということも含めて取り組んでいただいている状況があると思います。

今後の竹原市のそういった農業を支える、農業の在り方といったようなものを考えたときに、やはりより専門性を持った委員の確保、こちらのほうがどうしても必要、そういうふうに思います。委員の確保、いろんな組織の人手不足といったようなところは、人員確保は大変なことだとは思いますが、その選考方法も含めて枠組みの見直しといったようなものは、これは申しましたけれども、そろそろ見直す時期に来ているというふうに私は思いますが、改めてこの件についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（國川昭治君） 農業委員等の枠組みについての御質疑でございますが、農業委員及び農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律におきまして、委員の任命に関して認定農業者等の規定や年齢、性別等の配慮規定が示されているところでございます。

本市におきましては、昨年7月に農業委員、推進委員を改選いたしまして、任期を令和8年7月14日までということで、農業委員につきましては立候補による委員6人、団体推薦による委員1人ということで計7人、また農地利用最適化推進委員については立候補による委員13人を任命したところでございます。

委員の御質疑のとおり、今後の農業におきましては担い手の高齢化と減少が進む中、担い手の確保、育成や農地の集約、集積を行い、農業経営の効率化を図ることが大きな課題となっており、農業委員会の役割も農地等の利用の最適化の推進が最も重要な事務とされているところでございます。

これらのことを踏まえまして、本市といたしましては農業委員会の運営について農業委員会の主たる使命をよりよく果たせるよう、農業委員、推進委員の積極的な活動を促進するとともに、担い手の確保、育成や農業経営の効率が推進されるよう、多様な人材の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） そうですね、以前とは果たす役割といったようなことが大きくどうか、徐々に徐々に、もう毎年毎年増えていくような、そういったような感覚がありま

す。現在は、そのタブレットの対応というのもあったり、そういったようなものも活用しながら、それは省力化といったようなところも図られますし、担い手の負担の軽減、そういったようなことも図られるというふうに考えておりますが、やはり私は農業はしませんから本当の大変さというのはなかなか聞いたところで、分かったようなふりはしてはいますが、実際に従事をされている方の努力といったようなものはなかなか計り知ることができません。

そういった中で、自ら農業に携わる方が使命感を持ってそういう役割を受けていただいておりますので、そういったような委員の方々の負担軽減も図りながら、そうはいえども農業の大切さといいますか、農業委員としての役割を果たすことは避けて通ることはできない。個別のときにも、今月の稼働日数の部分も少し聞かせていただきましたが、農業を、これがしっかりと進めていけるためにはやはり委員の専門性、何度も申しますけれども、これは全くない方とは言いませんけれども、その部分はもう今後の枠組みの見直しも含めてしっかりと進めていただきたいのと、さらなる省力化に向けて様々な会議体の方法も含めて今後検討されているのか、お伺いします。

委員長（今田佳男君） 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（國川昭治君） まず、御紹介いただきましたタブレットも含めて省力化ということにつきましては、現在年に1回全ての農地を調査いただくとか、いろいろしていただいておりますが、こういったものも調査へ行っていただく必要のない部分については省かさせていただきますたり、先ほど言いましたタブレットを確認いただければすぐ分かるような仕組みとかを構築しながら省力化には努めさせていただいているところでございますけれども、農業委員の最も重要な事務としては、担い手への農地集積と集約化、また遊休農地の発生防止、解消、あるいは新しく農業をされる方の促進という部分がございますので、どうしてもエリア内の農地の状況等についてはしっかりと調査いただくというのが役割になっております。

そういう意味におきまして、やはり地域にしっかりと根づいていただきまして、専門性といいますか、地域の農業の実態をしっかりと把握していただきながら今後の農地等の利用の最適化に向けて取り組んでまいっていただきたいと思っておりますので、市におきましても省力化あるいは会議の形態等についても、より負担のないような形で取り組んでいくよう検討はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは続きまして、市民福祉部所管の事業に移ります。

まず、民生費の部分で困難問題女性支援推進に要する経費、これは個別でも申しましたが、令和5年度まではDV等対策事業に要する経費といったような名称になっておりますが、困難な問題を抱える対象者には女性が多いというふうな説明も受けました。

ただ、それが女性支援推進に要する経費というか、推進となる根拠には私はならないのかなというふうには考えます。また、DV等の問題は老若男女全ての問題であり、女性のみと言ったような、これは変な誤解を受けるような、こういったような名称は私は適切ではないし、何か行き過ぎた配慮のようなというふうに捉えられても仕方がないのかなというふうに思います。

そういったようなことが本来のDV等、そういったようなことに問題を抱えている方の救いの目的、そういったようなものの本来の目的の妨げになるのではないかなというふうに私は感じました。

今回の本予算の名称や今後の取扱いも含めて、こちらの点は修正といいますか、今後こういう特化したような名称をつけるということに関しては、私は強く修正をしたほうがいいのかというふうには思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） それでは、困難問題女性支援推進に要する経費についての御質問でございます。

繰り返しになるかもしれませんが、予算の説明をさせていただきます。

この予算は、婦人相談員の任用や活動に係る経費であり、先ほどおっしゃいました児童虐待・DV対策等総合支援事業費の国庫補助金対象の事業でございます。

DV女性保護対象支援事業の婦人相談員活動強化対策費として、これまで補助金申請をするため、市の予算費目の名称を合わせてまいりました。DV等防止対策事業に要する経費としておりました。このたび、売春防止法に基づいて設置されておりました婦人相談員が令和6年4月から施行される困難女性支援法、このタイトルで女性相談支援事業に移行されるということでございます。国庫補助事業交付金の名称も、児童虐待・DV対策等総合支援事業から困難な問題を抱える女性支援推進等事業費に変更されることから予算名称を変更いたしております。

実際に、人権センターにいらっしゃっているいろんな相談業務を受けられる方につきましては、圧倒的に女性が多いということもあるのですが、男性の方も、女性の相談員もいらっしゃいますし男性職員もおりますので、そちらのほうで相談に乗っていただく、また相談を人権センター内で完結させるというところになっております。

ただ、今後、重層的支援体制整備事業等ございますので、そちらのほうとも連携をしながらこれから取り組んでまいりたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。

まず、名称等について、今後も引き続き取り組む内容については変わらずしっかりとそこは推進をしていくといったような答弁でありますので、この名称等についても仕方がないのかなというふうには考えております。

とはいえ、最近国の様々な施策を見ていく中においては、非常にそういったような事業が正しいのかどうかという部分も含めていろいろ考えるところも多いですけども、これは竹原市でのことですので、これ以上この名称についてはもう質疑はいたしません、取り組む内容については変わらずしっかりと困っている方に対する支援、そういったようなもの、事業の内容といったようなものはしっかりと知っていただくという活動を引き続きしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そしてもう一点、男女共同参画推進協議会委員報酬、この点ですが、これは個別でも、委員会のほうでも少し質疑をさせていただいた部分ではありますけれども、男女共同参画推進と、こちら名称はこういう名称ではありますけれども、竹原市において、これは全国ほかの他市町においてもそうなのかもしれませんけれども、構成委員などの固定化や、令和4年度に行ったものも、フィールドワークにおいては参加者の偏り、そういったようなことなど、もう協議会の在り方を再考する時期に来ているのではないかというふうに私は思っております。

他団体との意見交換や交流は積極的に行い、多様性を認め合う社会になるような活動、そういったようなことを発信していくといったようなことが必要と考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 男女共同参画についての御質問でございます。

まずは、竹原市男女共同参画推進協議会について御説明いたします。

男女共同参画社会の実現のための施策を総合的かつ効果的に推進するために設置されたものであります。男女共同参画社会に関するプランの策定について検討し、市長へ提言、男女共同参画の推進に係る課題の協議並びに推進状況の把握、共有、検討、男女共同参画に関する調査及び研究並びに進捗状況の管理、その他協議会の目的を達成するために必要な事項を行うものであります。

一方、竹原男女共同参画社会づくり実行委員会は、広く市民から公募したものでございます。関係団体及び関係機関の代表者または役職員、その他の特に必要と認められたものとなっており、委員がボランティアであり、規約によって運営され、協議会とは別組織となっております。

フィールドワーク、これは年に数回行っておりますけど、フィールドワークも含めた講座の内容は実行委員会で決めているということでございます。

実行委員会形式ということになりますと、委員の意見は市民の意見として反映していると考えられておりますが、今後はより多様な意見を取り入れることも大切だと考えております。

御指摘いただいたとおり、委員の新規加入であるとか、また実行委員会形式での開催、これの是非について、今後検討して組織改革のほうにつなげていければと考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、教育委員会所管のほうへ移ります。

まず、教育費の測量設計委託料、こちらの適正配置計画における北部地区の（仮称）賀茂川学園の整備に関するもの、こちらはほかの委員さんのほうからもいろいろ質疑がありましたが、私はこの児童生徒の学びや環境整備の充実といったようなものは非常に大切なことであると思えますし、それは当然児童生徒たちが受けて当たり前のことだというふうに思います。

ただ、こちらの（仮称）賀茂川学園の整備に関しては、今後の児童数を改めて聞きますけれども、今後の児童生徒数の推移を見通した設計、そういったようなものが必要だというふうに改めてお伺いしますが、この点についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） （仮称）賀茂川学園設立に向けました施設整備につきましては、教育委員会が設立準備委員会のほうへ提案しながら出された課題や意見等について教育委員会会議に報告し、この報告された内容を考慮して、主要なことについては最終的に教育委員会会議のほうで決定することとしております。

教育委員会といたしましては、（仮称）賀茂川学園の整備内容に対しまして、児童生徒の教育環境の充実を第一義に考えるとともに、義務教育学校や小規模特認校としての機能の確保、またコミュニティ・スクールの推進充実を整備の視点に入れた施設となるよう取り組むとともに、将来を見通した効率的な事業執行にも努めてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） おっしゃるとおりだというふうに思いますが、現在、竹原市立学校適正配置計画において北部地区の統合、そして大乘小学校の廃校といいますが、これはほかの小学校に移るということで、そういったような意見が多いと思います。

先ほどありましたしっかりとした環境整備をしていくというところにおいて、今後さらなる統廃合が実施をされるということも頭に置きながら、常に考えながら、様々な設計をしていかななくてはならない。今もそういうふうなことを検討材料にしながら進めておられるとは思いますが、そうであれば現在の、これはほかの委員さんからもありましたように、特に竹原中学校の環境整備といったようなものは、非常にそのままというか、遅れた状況になっているというふうに思います。

こうした統廃合の問題と併せて、それぞれの地区が整備をされていく中で、竹原の中では一番大きい規模の竹原中学校がなかなか遅れて整備をされていない状況、こういったものの中においては通われている生徒や保護者からは、やはり納得できない部分のような気持ちが芽生えるのが当たり前かなというふうに思います。

そういった中で、そういうあまり各施設における格差を、耐震とか外観というか、外壁のものというものは別問題として、日頃児童生徒が利用するもの、特にトイレ等々に関する整備、そういったものは早急に対応しなければならないというふうに、統廃合を進めて、そのものの計画の中で実施される整備事業と併せてセットで考えていかななくてはならないというふうに私は強く思いますが、その点についていかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 竹原中学校をはじめとした統廃合等の対象となっていない学校施設の整備について御質問を受けていると、そのように認識しております。

現在、市のほうで設置しております11校がございますが、そのうち近年で義務教育学校化によって改修工事を行った学校が2校ございます。また、現在進めている適正配置計画におきまして統廃合の対象となっている学校、これが5校ございます。この合わせた7校を除きました学校、竹原小学校、中通小学校、竹原西小学校、それと例に出されました竹原中学校の校舎につきましては、建築から47年から54年ということで長い時間が経過しており老朽化が進んでいると、そのように認識しております。

こうしたことから、確かにこれまで耐震化工事を実施したほか、外壁改修でございますとか屋根防水の工事、竹原小学校においてはトイレの洋式化、乾式化への改修でございますとか体育館の建て替えなど、校舎施設の状況に応じましてこれまで対応してまいったところでございます。

学校は、児童生徒が日常の大半の時間を過ごす場所であるということを考えますと、安全・安心な施設となるよう取り組むことはまず重要なこととも思いますし、トイレの洋式化みたいに児童生徒が安心して生活ができる、そういった環境をつくっていくことというのは重要なことと考えております。

今後におきましても、優先順位等をつけながら、また適正配置の状況とかを鑑みながら適宜整備を検討してまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。

優先順位だと、どれも全てやらなくてはいけないことだというふうに思いますので、お金のかかることではありますけれども、限られた、中学で言えば3年間の生活の中において改善すべき点は早く改善をしてあげないと、そのときに学校にいた子というのはその部分を享受できないので、しっかりと進めていっていただきたいと思います。

続きまして、同じ教育費で今井政之氏顕彰施設基本構想策定委託料、こちらのほうですが、先日3月6日に行われました追悼行事で、改めまして陶芸家今井政之氏の功績そして生きざま、そういったものに心を強く打たれました。

その追悼行事の中でも、学芸員さんがおっしゃるその飽くなき探究心、それをもち、最後まで作陶にささげた人生、そういったようなものを今後竹原市、日本、世界、こういったような後世に残すためにもこの顕彰施設は非常に核になるものだし、温かくしっかりと

設計、基本構想を進めていかなければならないというふうに思っております。

こういったようなしっかりとしたようなものは、文化振興といったような部分だけではなくて、これらの観光振興のための大きなものの柱になると思います。今後、基本構想がまとまってくれば、まとめる段階でもそうなのですけれども、民間をしっかりと巻き込んで、マッサン、リタ像のときのように寄附を募って、竹原市民総ぐるみ運動、そういったような行動にしっかりと進めていくべきだというふうに思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 委員さんのほうから先週の3月6日に行いました追悼イベントのことを御紹介いただきましたが、その日はくしくも今井政之先生の御命日に当たる日でした。100人近くの方々にお越しいただいたところでございます。そのイベントにおきましては、先生の在りし日のお姿、また作品を振り返る中で先生の陶芸に挑み続けた情熱、御功績の大きさ、そして何よりその穏やかな人間性への親しみを感ぜさせるものとなっております。お越しいただいた方の多くにも満足いただけたのではないかとそのように考えております。

今井先生におかれては、青年の頃からイスラエルやペルー、アルゼンチンなど、日本を代表した文化講師などとして陶芸の指導に赴かれたり、アメリカで陶芸展を開催されたりと国際的にも活躍されていらっしゃいました。そして、何より平和を強く希求されていらっしゃいました。

こうしたことから、今井先生の作品は、平成28年に現職の米国大統領として初めて広島に訪問されましたオバマ元大統領や、昨年開かれましたG7広島サミットに出席されました各国首脳への贈呈品とされるなど、世界に向けてのメッセージともなっております。

こうした作品を展示することとなる顕彰施設については、委員おっしゃるように、観光の核となるような、そういう拠点施設になるとともに世界に対して発信するという、そういった施設とさせるということは我々も重要、必要ではないかと、そのように考えております。

こうした顕彰施設の建設に関わっての財源確保でございますが、取組は重要と認識しております。今後は、取組の中で財源確保に努めるとともに、市民の皆様などから寄附を募ることはもとより全国的に幅広く支援を募る仕組みを基本構想の策定を行う中で検討してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 今の御時世ですから、本当に多くの方の力を借りながら、しっかりと世界に誇れる施設、そういったようなものをこの令和6年度において練っていく、そういうふうな年度にさせていただきたいというふうに思います。

竹原市、こういったような場所にこういったようなものか、またこの現竹原市の庁舎跡地の利用、複合施設等々といったようなものもあります。図書館であったり、美術館であったり、そういったような計画も出てくると思いますが、そういったようなものが重複しないようにというか、そういったような先も見越した基本構想といったようなものが必要不可欠だというふうに思いますので、ぜひその点もしっかりと基本構想の中に混ぜていただいて、より利用しやすく、より今井先生の功績が後世に正しくしっかりと伝わるような基本構想を練っていただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは続きまして、建設部所管の土木費のほうに移ります。

樋門管理人の高齢化、これは以前にもお伺いをしましたが、毎年一つずつ年を取られるわけで、高齢化や担い手の確保といったようなことについては、今後シルバー人材センターの活用も検討していくといったような答弁をいただきました。

他団体等の検討ということなので、こちらはシルバー人材センターさんのほう以外にでも他団体を視野に入れて検討されるのか、この点についてお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 樋門管理人に関する御質問でございます。

樋門の管理につきましては、現在のところ、来年度の体制につきましては今年度と同様の体制で管理できる見込みでございますけれども、委員御指摘のとおり、高齢化ですとか担い手の確保といったことについては今後ますます難しくなっていく状況を想定しているところでございます。

その施設管理を外部に委託する検討も必要になってくるだろうというふうに考えております。例えば、現在市道の維持管理を委託しております、先ほどからお話に出ておりますシルバー人材センター、こういったものに加えまして、このほかには地元の建設業者さんですとか、あとは地元の自治会等の団体への委託、こういったものも検討の中の一つであると考えております。

引き続き、安全・安心な市民生活のため適切な施設管理に努めるとともに、将来にわたり施設の安定的な運営を行っていくための管理手法の検討を行ってまいりたいと考えてお

ります。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） どうしても責任ある仕事でありますので、担い手の方の確保といったようなところも大変だろうとは思いますが、先ほどありましたような、様々などどうしても責任が発生することありますので、他団体を選ぶときにはしっかりと検討していただくのはもちろんですが、そうはいってもなかなかもう今の方が継続をせずとされるというのは難しいことが想定されますので、ぜひとも他団体においても早めの打診であったりとか、そういう検討があるといったようなことも伝えていただいて、スムーズにこういった市民の安全・安心のための樋門の管理といったところをこれからも同様に進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、先ほどから9つ、個別でも質疑をした部分において質疑をさせていただきましたが、令和6年度の当初予算、こちらのほうの編成を見るに当たり、やはり非常に観光振興といったような部分に力を入れているのかなというふうに思っております。

その観光においては、飲食、こういったようなものは地元の特産、そのものを購入したいから、現地で手に入れたいから、また食したいからといった理由がその地を訪れる大きな動機づけにもなっていると思います。そういった意味で、飲食が観光振興に非常に大きなウエートを置いているのかなというふうに思います。

先ほど、郷土産業振興館の部分で質疑をいたしました。ふるさと納税の返礼品においても、そこにある施設の急速冷凍機、こちらが非常に優秀なもので、その機械、装置を使うことにより鮮度が高い次元で維持をされて、刺身であればさばいたときと同様、もしくは日にちの経過というか、それによってまた別のおいしさが出たりとかというようなこともありますので、そういったような施設内にそういう装置がありますので、それをしっかり有効活用して現在のタイしゃぶセットであったりとか刺身のお魚セット、こういったようなものも、割と1万円とか1万5,000円のふるさと納税の額での返礼品でありますので、そこにプラスもっと食べ物を、こういったような生鮮物をそういう加工ができる技術を生かした製品の開発、そういったようなものが非常に急務であるし、それが令和6年度には少し形になるというふうな期待もしております。

そういった中で、私は、何度も繰り返しになりますけれども、そういったようなものを進めていくには、やはりそれに携わる人は専門性を持った人というのが必要になるという

ふうに思いますので、その部分は今後の課題としてしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

そして、教育のほうの部分におきましても、一昔前であれば実施はできなかったであろう海外派遣が竹原市では当たり前、そのためにこの前海外派遣をした御家族の方からも、その海外派遣に行くために自分自身努力をして、英語の語学力の向上のため、自身がしっかり勉強していくような、そういうふうな生活も変わったというふうな声も聞きました。

こうしたような、本当に以前ではなかなか想像ができなかったであろう、こういったような事業、こういったようなものも通して次代をリードしていく人材の育成、こういったようなものが非常に大切なことでもありますし、外に出していくということは、何か竹原から離れていくというようなイメージも少し出てくるところはあるとは思いますが、逆にも、逆にそういったような事業を経験した子が成長していく過程で市外へ出ていっても、そこには郷土愛といったようなものが芽生えて、郷土のために何かをしたいというふうな動機づけに大いに貢献しているというふうに私は思います。

これは、海外派遣へ行った生徒たちには報告会とか様々なものを通して、行けなかった生徒たちに対してもしっかりとよかった部分、こういったような経験ができた、そういうふうなことの発表の場を設けておられるのは存じ上げておりますが、さらに現状より、これは参加された学校、引率された先生方も含めてなのですけれども、考えておられるとは思いますが、さらなるこういったような報告会の在り方も、そういったようなものも充実を図って学校全体、ひいては地区全体で好事例や体験事例、そういったようなものを共有していくというようなことが必要不可欠だなというふうに考えます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員に申し上げます。あと10分になります。

委員（堀越賢二君） はい。

このたび、マッチングアプリの活用、午前中もありましたけれども、この点については私は行政としてやることにおいて非常に画期的な取組だなというふうに思います。最初は、これを市がやるの、びっくりしました。そのびっくりというのは、考えがかなりお役所的と言ったらちょっと言い方が悪いのですけれども、非常に柔軟な発想の中で生まれたことなのかなというふうに私は思っております。

今後、こういったような考え方といいますか、ものは、ほかの事業においてもお役所的でないような物の考え方が事業として推進をされるという点では、非常にいい効果を与えるようなことではないかなというふうに私は考えております。既成概念とか、そういうふ

うなものにとらわれないで事業の推進を図っていくというふうに私は考えますが、竹原市の観光振興におけるものについては市長のほうに、そして教育の関係のものについては教育長に最後答弁をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 様々御意見、御提言賜りましたが、まさに多様性が今本当に深まっているといたしますか、広がっている中で、様々な新年度予算についても御提案をさせていただいているところがございますが、いずれにいたしましても、成果、効果が発現できるようにしっかりとした準備と、それから実施段階における検討、そしてPRをすることによって、今観光に関してとお話がありましたけれども、いずれにしても竹原市の活性化につながるように様々な事業をつなげてまいりたいというふうに思っておりますので、皆様方の御理解を賜ればと思っております。

委員長（今田佳男君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 次代をリードしていく人材の育成が重要というふうに御提言いただきましたけれども、本市の総合計画の将来像の2に“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人材を輩出するまちというものがございまして、それを目指して、我々は学校教育の部分でも生涯学習の部分でも取り組んでいるところがございますが、これから先の時代を見通すときにグローバルマインドを身につけて、この地でふるさと竹原を支える人材ももちろん必要でございますし、ふるさと竹原愛を持ってもっと大きな世界で羽ばたいていくような人材も輩出していきたいと、こういうふうに考えているところでございます。

こういうことから、例えばハワイでの海外研修によりまして、中学生の代表や研修したことの還元はもとより学校同士の交流を通して、世界の中の多様性に触れながら自文化、他文化の理解を深めていく取組をしているところでございます。

この海外研修に係りましては、先般2月22日にオンラインによりまして、姉妹校のホノウリウリミドルスクールと連携をしておりましたら、この秋にはハワイのほうから竹原市を訪問したいというような希望も出てまいりまして、現在計画の調整を始めたところでございます。こういうことの実現をすることにより、一層の交流の実効も上がるものと考えております。

委員の御提言ありましたように、いろいろな発信はしているつもりではございますが、もっともっといろんな媒体を使いながら、いろんな機会もいただきながら子供たち同士の

交流であるとか、行ってリーダーシップを取ってくれた子供たちの還元の部分とか、そのあたりも確保してまいりたいと思います。

また、小学校におきましても、北海道余市町の黒川小学校と竹原小学校との交流が開始されまして、明日3年生同士がオンラインで互いの町を紹介し合う学習をすることとなっております。今後におきましても、小学生たちが竹鶴政孝氏はもとより、明治の初めに竹原の人が余市に行っているというような歴史の関係性も踏まえながら、互いの文化交流が深まる支援をしていながら子供たちの視野を広げて、子供らが夢を持っているいろんなことにチャレンジできるような、そういう環境を整えていきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。まだあります。

どうぞ。

教育長（高田英弘君） 賀茂川学園の設計整備について言及をいただきましたので、ちょっと触れさせていただきますと、賀茂川学園につきましては義務教育学校としての開校に当たり、一定規模の確保ということは第一義でございますが、これまでも御説明しておりますように、小規模特認校とすることも今後の学校の存在意義として重要であることを御理解いただきたいと思います。

単独で学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校を設置することは本市の児童生徒の規模からは困難ではございますけれども、これまでの仁賀小学校の実績から学びの多様化学校の要素を十分に含んだカリキュラムの開発は可能であると考えておきまして、これは全国、県、本市においても不登校児童生徒が増加しているような実態から、そういうことに将来対応できるというような環境整備の観点も必要不可欠と考えております。

したがいまして、賀茂川学園の整備につきましては、いわゆる箱物の整備という概念だけにとどまらず、学校適正配置というのを第一義におきながらも、小規模特認校として本市における学びの多様化への対応という、そういうソフト面との2点を重視した整備を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（堀越賢二君） はい。

委員長（今田佳男君） 以上で堀越委員の質疑を終了します。

ここで10分間休憩いたします。

2時5分に再開いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時03分 再開

委員長（今田佳男君） では、再開いたします。

続いて、道法委員を指名します。

道法委員。

委員（道法知江君） それでは、全体質疑を行わせていただきたいと思います。

概要で言うと76ページになります。

私のほうからは、基金残高の状況についてをお伺いさせていただきたいと思います。

後期基本計画ということもあります。将来に向けてのいろいろな形、実現を加速化していかないといけないという大きな予算でもあると思いますけれども、それに当たって、収支の均衡の調整のために繰入金が増え、繰入金を上回ったということでもありますので、まずこの点と、財政調整基金というのは現在と将来にわたって大体幾ら必要となるのか、本市の財政規模でどれぐらいのものが必要なのかというのを、まず1点お伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 基金の関係の御質問ということでございまして、当初予算案の概要のほうの76ページから今委員のほうから御質問いただきました。

まず、財政調整基金について御説明申し上げますと、財政調整基金につきましては、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金でございまして、予期しない収入の減少や一時的な支出の増加等に備えまして長期的な視野に立った計画的な財政運営を行うため、財源の余裕のある年度に積み立てておくものでございます。

財政調整基金の適正な保有額につきましては、法令などに定められているものではございませんが、一般的には標準財政規模の15%程度は必要と言われておりまして、本市の直近で申しますと、令和4年度決算時の状況で言いますと、標準財政規模が約78億3,900万円に対しまして、財政調整基金の残高が約19億6,900万円でございますので、割合にすると25.1%となっております。

これは、財政健全化計画に基づく事務事業の見直しなどによる歳出の抑制と併せまして、令和3年度からの固定資産税の増加などによる収入の増によりまして、基金への積立てを行ったことによるものでございます。

ただし、今後は人口の減少等の影響もございまして、市税と地方交付税を合わせました

一般財源は減少していく見込みでございます。令和6年度以降は、基金、特に財政調整基金への積立ては難しい状況となる見込みでございます。

さらに、今後庁舎移転事業や公共施設等の再整備に係る事業などにつきましては、一時的に一般財源が必要となるとともに、将来的にも起債の償還が長く続くことから基金の取崩しも必要となってくると考えております。

こうした中、基金の保有額につきましては今後減少していくものと想定しております。また、過去には当初予算で10億円以上の基金の取崩し、そのうち財政調整基金については6億円以上の取崩しを予算化した年度もございました。

年度途中の補正予算や大規模災害の発生に伴う一時的な予算措置への備えなども念頭に置けば基金の保有額は多額であるほうが望ましいとは考えておりますが、特に財政調整基金につきましては、基金の減少が見込まれる中におきましても、将来的にも少なくとも標準財政規模の15%程度、金額にしますと約12億円となろうと思っておりますが、その程度は確保しておく必要があるものと考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 財政規模とすると、標準財政規模だと10%から20%ぐらいを大体目標に行っていないとならないかなと思いますけども、先ほど部長が答弁されていた長期的ということだどこまでの長期的なのかということと、庁舎の移転等々、またさらに今後のあるべき公共施設などを踏まえた上での検討で多額のお金が必要とされるということはよく分かるのですが、それではいわゆる積立ての目標額というものがあると思いますが、これはこういった目標額になるのかということをお伺いさせていただければ、答弁をいただければお願いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 長期的な視野というお話もございましたが、予算につきましては年度ごとの予算ということで、これは短期となろうと思っております。まちづくりの最上位の計画、総合計画は10年間ということで、10年間のまちづくりの中で様々な事業ということで、今委員のほうからございましたように、事業展開を図る上では当然財源は貴重なものでございますので、そういった短期と間を取りまして、中期的な視点にも立ちまして、その事業展開が必要であろうと思っております。

そういった意味で、目標額としましては、先ほど標準財政規模の15%程度というものも

ございますが、財政健全化計画策定の際にも申し上げましたが、収支の均衡という中で、その際の最低の基金の保有額も12億円程度ということで進めさせていただきまして、やはりそこは最低のラインかなと思っております。

財調の保有額が高ければ高いほどいいとは思いますが、そうは申しまして、先ほど申しましたハード事業もございますので、そこは十分精査した上で財源の確保を念頭に置きながら事業展開を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） これが3回目の質疑になりますので、問題はもちろん議会と執行部との間で積立ての目標額となるものの根拠というものも示して、お互いが共有していくべきではないかなというふうに思いますけども、そのことについて最後の質疑になりますので、明快に御答弁いただければと思います。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 令和6年度の当初予算を今御審議いただいておりますが、今年度、令和5年度の決算は現在のところ黒字化の見込みとなっております。ただ、令和6年度におきましては、冒頭委員のほうからもお話ございましたように、当初予算で約5億円の基金の取崩しを予定しているということでございますので、こういった6年度の決算においては基金が減少することは想定しておりまして、今後も減少は続くのではなかろうかという見込みはございます。

そうは申しまして、年度年度で突発的な事業はあるとは思いますが、やはり先ほど申しました長期的な視野に立った安定的な財政運営を行うためには、必要な事業費と財源は常に見極めながら事業の推進を図っていかねばならないと思っておりますので、その点は事業を実施していく上でも必要性を加味いたしまして取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

経常収支比率も結構いい状況であって安定しているというふうに思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、質疑の項目の2点目でお伺いさせていただきたいと思っております。

多様な人々が関わり、竹原の魅力、個性を磨き、元気な町をつくる取組ということなの
ですけれども、概要で言うと26ページになります。

観光まちづくり機構支援事業です。

先ほど来からの質疑がありますので、端的にお伺いさせていただきたいと思うのです
けれども、観光まちづくり機構に対して、例えば令和5年度の予算で言うと7,800万
円ぐらいの予算が計上されていて、新年度の令和6年度の予算になると観光まちづくり事
業の経費も含めると7,195万8,000円という金額で、例年観光振興においては本
当に相当な金額を費やしているということだと思います。

様々な委員の皆様からも、詳細審査のときも質疑があったのですが、要するに何をやっ
ているか見えてこないというのが一番不安材料になるのではないかなと思うのですけど
も、業務内容が見えてくるためには何をどのように新年度の予算で組み入れられているの
かお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 予算の概要でございますけれども、ページ数で言
いますと26ページ、27ページのほうに概要としてまとめさせていただいております
が、そちらにつきましては、まずは観光まちづくり機構支援事業については、主にはこち
らは人件費という内容になっておりまして、こちらの人件費と機構の事務所の運営費等が
こちらのほうに組みさせていただいているところでございます。

また、観光プロモーションについては、本市は平成27年度から国内、国外でプロモー
ションに取り組んでおりますが、こちらの事業について引き続き実施するという事で計
上させていただいているものでございます。

また、27ページのブランディング推進事業につきましては、こちらについては今年度
ブランディング戦略のほうを策定させていただいておりますが、これに基づきました動
画、パンフレット等を作成させていただきまして、まちのブランディングをしながら観光
客の誘致に取り組んでいくという内容でございます。

また、受入れ環境整備の促進については、移住・定住事業ということでございまして、
移住・定住のサポートセンターの運営、また民間コーディネーターの設置、あるいは移
住・定住プロモーション事業の委託料という内容でございます。

機構の取組といたしましては、予算については昨年度から出資金が減少している分、少
し減っておりますけれども、本市におきましてはやはり大きく人口減少が進んでおります。

少子高齢化も進んでおりますが、現在市におきましては子育て支援策等とか移住・定住で人口増の取組をさせていただいているところでございますが、こちらについてはなかなかすぐ増えるかということでありまして容易ではない部分があるかと思っております。

しかしながら、産業振興という面で見ましたら、やはり産業振興に、市のにぎわいづくりについては取り組んでいく必要があると思っております。そういう中で、人口増という部分はございますが、やはり消費人口、昼間竹原市として観光客においでいただいて消費人口を増やしていくという取組は市の活性化においては大きな取組だと思っております。

やはり人が、交流人口が動けば町並みにも、飲食店等がまた新たにオープンする予定ではございますが、そういった動きもございますので、予算を非常に大きく計上させていただいている中、なかなか道は険しい部分もあるかと思っておりますけれども、しっかり取り組みながら成果を残していきたいと考えております。

また、事業が分かりにくいというのは、予算の個別審査も含めて、この間意見をいただいております。昨年度、総務文教委員会において所管事務調査ということで報告を2回させていただきましても、来年度におきましては随時報告しながら、こういう活動をしているということを皆さんに御理解いただきながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 先ほどの2回目の質疑のときにも申し上げたのですが、令和5年度の予算も相当な予算で、同じように観光プロモーションの事業も、これも財源内訳だと国から入っている。移住・定住もちろん国からで、ほとんどが国からの観光、移住・定住の情報一元化事業とか、受入れも国から、まちづくりの推進事業費としても国からの事業、プロモーション事業も国から、もうほとんど国からの財源を活用して、当市の財源ではない国からの財源をまず活用して令和5年度は行われてきている。

これは、目に見えた形がなかなか市民にとって分かりにくいですし、総務文教委員会の委員も私もそうですが、含めて、今日の特別委員会の委員もそうだと思うのですが、様々な今までも質疑がありましたけれども、本当にどこで誰が何をどういう事業を展開しているのかが分からないというのが一番の懸念材料であり、市民の不信というものを何か増幅させてしまっているのではないかなということもありますので、そこは新年度においてはもう丁寧に、令和5年度も相当な予算がかかっている、令和6年度もあわせて同

じ予算がかかっている。そのうちの実現可能性というのをしっかりと御答弁いただきたいのと、令和5年もそうです。費用に対してどういう効果が期待できるのかということはこの場で御答弁いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） まず、財源の部分でございますけども、本市におきましてはやはり厳しい財政状況の中に活用できる財源を活用しながら事業を進めていくという考えに立ちまして、国のほうの活用できる補助金を活用しながら事業を進めさせていただいているところでございます。

実現可能性ということでございますが、やはり機構が立ち上がって1年と少しということで、なかなか活動内容が皆さんの目に見えてこないということはよく言われております。また、スタッフの顔が見えないとかというのもあるので、そこは事業者のほうに出向きながら、こういうことをやりたいのだというのはしっかり皆さんをリードしながら取り組んでいきたいと思っております。

実現可能性といいますのは、目標は令和9年度に本市では観光客143万人、観光消費額は82億円ということで大きな目標を立てさせていただいております。こちらについては、しっかり9年までのロードマップといいますか、各年の目標を機構で整理をさせていただきながら着実に進めてまいりまして、目標値を達成できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、これらの取組によりまして、やはり観光消費額が増、また観光客が増えますと地域の経済が活性化してまいるということでございますので、そちらを効果として捉え、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 期待しておりますので、しっかりよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、次なのですけれども、様々今まで委員の方も質疑がありました。67ページ、出会いの機会創出事業のところです。

これも、やはり実現可能性と安全性と費用対効果、効果検証の視点で御答弁をいただければと思いますが、政府、国を挙げていわゆる少子化対策に対していろいろな取組がされていて、本市としても竹原に若い方が住んでいただいていることの事業を展開して

いこうということは、もう非常にすばらしい内容だなというふうにも思っております。

ただ、そうはいつでもやはり行政が行っていかうとしている事業でもありますので、今までの説明を伺っている段階では果たしてどうなのかなという不安材料もありますので、ここをしっかりと答弁いただければなと思うのですが、私は迷ったり悩んだりしたのです、この事業に対して。そうなったらどうしたらいいのかなと、やっぱり原点に戻らないといけないなと思いましたので、答弁いただいていたいわゆる根拠となるアンケートを全部見させてもらったのです。

そうしましたら、この少子化対策に関わる意識調査というので、令和5年8月28日から9月30日まで行われたと。先ほども、午前中のほうでも部長のほうから答弁をいただいた内容ではありますが、対象は18歳から40歳未満、2,500人を抽出して、郵送か、もしくはオンラインでということだったですね。回収率は505件で、有効回収率は市民の方は20.2%、そして今度は転出している方に対する回収率は205件で、そのうち有効回収率が19.03%、これは対象者は、先ほど年齢の問題もほかの委員からもありましたけれども、未婚の方であっても既婚の方であってもということでの調査だったということだと思います。

このアンケートを基にしてマッチングアプリというところが出てきて、私はそこを見て、ちょっと確認です。再度確認を取らせていただきたいのですが、この意識調査の中の問いがいっぱいあるのですが、20問目のところです。20問目の問いの質問には、全ての方にお聞きします。民間の結婚相談マッチングアプリ、公的な出会いづくりといった機会を利用したいと思われますか。結婚されている方は結婚前を思い出して御回答くださいから始まっていますよね。出会いづくりの機会の利用希望について聞いたところ、いずれの項目においても男女とも関心がないという回答が最も多い。一番最初に書いてありますよ。ただし関心がないという回答を除くと、利用したい、または機会があれば利用してもよい。機会があれば利用してもよいという回答の合計は、利用したくないという回答を上回ったと。

その方を対象にして、先ほどの4割の方がマッチングアプリを利用してもいいという答えだったというふうにも言われておりますが、よく見ると確かにマッチングアプリを利用してもよいという回答は男性は43.9%ありました。しかし、利用したくない、関心がないと答えた人は56.1%いらっしゃるのですよ。女性の場合でいくと、マッチングアプリを機会があれば利用してもよいが42.6%。反対に利用したくない、関心がないと言

われた方が57.3%おられると。

そういうアンケートであるのだけれども、何度も何度も答弁ではマッチングアプリを4割の方が利用したいというところだけが先行した今回の議論になっているのではないかなというふうに思うのですけれども、そこら辺のこのアンケートに対して、アンケートも委託をして、委託業者に頼んで竹原市の少子化対策に関わる意識調査というものであったと思いますが、これの整合性ですね、まず。本当にマッチングアプリを利用したい、純粋に利用したいと思われた方が4割もいらっしまったのか。原点に戻ってというか、そもそもがどうだったのかということ、まず整合性を確認させていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 今、少子化対策調査に関する中で、午前中と午後からもこの事業に関する御質問がございまして、今委員のほうから、先ほどの質問を繰り返しますと、意識調査の中で問いの20番として、全ての方にお聞きします。民間の結婚相談、マッチングアプリ、公的な出会いづくりといった機会を利用したいと思われますか。結婚されている方は結婚前を思い出して御回答ください。丸印はそれぞれ1つだけということございまして、確かに関心がないという方が多数いらっしまったということは思っておりますけれども、そうは申しまして、利用に関して関心がある方も一定数はいたというのは確実でございますので、それとあと、これを民間に委託しているとおっしゃいましたが、当然委託はしておりますが、うちの職員も十分ここに携わりましてこの調査結果をまとめたものでございます。

それで、冒頭委員のほうから、少子化対策に対する取組ということで、一定の御理解はいただいた上でこの事業というのは理解いただいていると思います。我々としましては、何とかこの少子化対策という前提で、出会いの場の機会の創出ということで、午前中のこととちょっと答弁が繰り返しになりますけれども、なかなかその機会に恵まれていない方もいらっしやるということも事実でございますので、これを何とかきっかけづくりとしてこの事業を展開してまいりたいという思いから今年度予算措置しておりますので、この結果は結果として、我々はその数値を、関心がないという方はいらっしやるのは当然承知しておりますが、そうは申しまして、利用したい、機会があれば利用してもよいという方も一定数いらっしやるということは、これは事実だと思っておりますので、その点は御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 言葉のあやになってもいけませんから、利用してあげてもいいと思われている方がおられるということなのですね。利用したいという思いと、利用してあげてもいいかなと思う方との認識が若干違うのかなというふうに思うのですけれども、こちらのほうとして自治体がするわけなので、整合性ですよ、整合性。本当に竹原市民の方たちの若い世代の人たちがマッチングアプリを通してでも出会いたいと思っているのかどうか。そういう思いが、ほとんど4割の人がいたというふうにしか捉えられないのか、実際のアンケート調査の数との整合性というのはきちっと説明をしていかないといけないのではないのかなというふうに思います。

そうはいつでも、様々お聞きさせていただきましたけれども、かなりの認証機能というのもあって、そこではいろいろ御本人が未婚の方であるかどうかということもはっきり分かるとか、そういった精度は非常に高いものを活用しようとしているということもお聞きさせていただいています。

あとは、出会おうとしても出会う勇気とか、その一步が踏み出せない方もたくさん多くいらっしゃるということもよく理解できます。だから、その一つの手段、ツールとしてこういう形を提案されているのだなということも理解できます。

それで、そうだとすると、では、2か月間ということでもありますので、今後の広報、集客、実際の出会いになるまでのおおよそのスケジュール、イメージを教えてくださいと思います。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） スケジュールということで、委員のほうから大まかということもおっしゃいましたので大まかに伝えますと、当然予算を今上程させていただいております。可決後に契約事務に移ろうと思っております。今のところ、契約事務を、4月に入りまして、約2か月間におきまして様々な事務の準備をいたしたいと思っております。今のところでございますと4月以降の予定でございますけど、5月ぐらいから周知に入りまして、同時に6月からはセミナーの開始とかアーカイブの配信、それに伴いまして7月までには無料のクーポンの配布という感じで今スケジュール感を持っておりますので、そのように進めていければいいと思っております。そのことによりまして出会いの機会の提供につながるよう取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 人と人が出会うための、若い人たちが出会うために、真面目に結婚を考えている。人生を共にしたいと思っているというような方たちの出会いをさせるという一つのツールとしては非常に大切なことであるなというふうに感じます。

ただし、公金が使われるということになると、成功例というのですかね、実際に。それを期待していかないと、当然費用として計上されているので、費用対効果がどうなのかということはどうしてもここでお聞きしないといけないというふうに思っております。

様々ほかの委員の方々が言われていたトラブルの回避とか、安全性の確保とか、いわゆる信憑性とか、むしろ公がするのでこれは安心かもしれないと言って募集される方も当然おられると思いますし、もう既にいろいろな問合せ等も来ているとも伺っております。

そういうことも踏まえた上で、本市としてどのような事業を展開していこうとされているのか、もう一度トラブルの回避とか、そういうことも含めてお伺いさせていただきたい。最後になりますので、費用対効果も推定されていると当然思っていますので、その辺の指標になるものを教えていただきたいのと、この公費で済むものではなく、出会っただけで終わるのではなく、さらに竹原市内であわよくば結婚されて竹原に住んでいただきたいと正直思うわけです、この費用を使って。思うわけなので、そうなったときには竹原にスマイルマンションもあるし、竹原に住まいをかまえてもらった方にはまたお祝い金で送ろうよとか、次の展開までもやはり考えていって初めて若い人たちが、あ、なるほど魅力ある竹原市だなと。ただ出会うだけの、ツールを使うだけの費用だけではなく、出会った人が結婚に至れば、そういう方たちに対して、さらなる何か支援をプラスでどんどんつくっていきよ、補正予算を組んででもと、そういった前向きさがあるかどうか、将来的に。そこを最後お伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

まず、安全性につきましては、午前中からお話ししておりますように、事業者の選定に当たりましては、認証マークの付与を条件といたしまして、併せてマッチングアプリの安全な利用方法に係るセミナーも実施ということで、先ほどスケジュール感の中でも申し上げましたが、セミナーも実施する中で利用者が安全にできるよう努めてまいりたいと考えております。

費用対効果でございますが、この事業によりまして一人でも多くの市民の結婚の希望が

かなえられまして、その先にその方々の出産の希望がかなえられることで本市の出生数の増加につながればその効果は非常に大きいと、このように考えております。

それで、直接数値というわけにはいきませんが、その効果が非常に大きい中で、結論といたしましては、市民の皆さんが思い描く生活とか暮らしにつながるように、そこは取り組んでまいらなければならないと思っておりますので、委員のほうからこの事業には先ほどのアンケート結果のことでいろいろお話ございましたが、事業の趣旨については御理解いただけたと思っておりますので、今後も十分進捗管理を行いまして鋭意取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 副市長。

副市長（新谷昭夫君） 総務企画部長が申し上げたとおり、事業の効果という部分で言うと、1つはこういう業界の中でネットを使うということもあって、本人の情報というものを我々が把握してというところは難しいところもあって、あと結婚をされたというところの実績のところを全て把握というのが非常に難しい状況にあるというのは御理解いただければと思うのですが、我々とすれば実績がつかめるように、アンケートのことも含めてできるだけそういう努力はしていって、実績というものをつかんでまいりたいというふうに思っております。

それと、コロナもございまして、もともとその前本市で100人から100人ちょっとを超えるぐらいの出産、出生というのがございました。コロナで減ったときが令和4年度で77人という非常に少ない数値になっておりまして、これが今年度、令和5年度につきましては2月までで約80名ぐらいなので、90名前後にいくのではなかろうかというふうには思っております。

今回の結婚がどれだけいくかというのは、非常に難しいのですけれども、でき得れば、もう一方のリアルでできるだけ若い人が集ってもらって会える機会の創出をするという事業も予定をさせていただいておりますので、そういった面の両方を合わせて、できれば年間プラス例えば10組とかという形のものが増やしていければいいかなというのは思っておりますし、それによって2年後、3年後、一定の数の出生というものが順次生まれてきて、今までの100人、110人という数を超えるところでできるだけ持っていけるような形が取ればというふうには、できるだけそういう方向で努力をしたいというふうを考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

以上で道法委員の質疑を終了します。

次に、松本委員を指名します。

松本委員。

委員（松本 進君） 通告しておりますので、まず小中学校の教材整備費について教育長のほうにお尋ねしたい。

予算措置も教材整備費として小学校、中学校、それぞれ計上されております。それと、予算資料を出させていただいて、過去3年間の保護者負担調べ、学級教材費あるいは給食費等の御負担の状況はどうかということの資料も出させてもらっています。

それで、例えば小学校で見ると、これは学級教材費なのですが、月額1,691円、年間11か月分として1万8,601円の学級教材費の保護者の負担と。中学校で見ると月が2,843円、これが年間11か月として3万1,273円というのはそれぞれ学級教材費の保護者負担があるということで、これはこの審査もしてきての上での質問ですから、ここでちょっと申し上げたいのは、教科書では無償が原則というのは、これは御存じだと思います。これに準じる副教材の保護者負担が軽減されていないということが個別審査でも明らかになったのですが、特に個別審査でも私は副教材も教科書に準じるものだから無償化はどうかということで繰り返し提言なりを言っているのですが、個別審査の中ではその考えはないという旨の御答弁だったと思うのです。それで、この副教材がなければ授業に支障が出るということは明らかであります。

そして、聞きたいのは、今日子育て支援、こういった重要施策の位置づけからも義務教育を補完する副教材の無償化の実施、これは早急に必要ではないかと。未来の子供への教育の積極的な支援策、こういったことから、なぜこういった無償化ができないのかということだけを簡潔に御答弁いただければというふうに思います。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 副教材等の無償化の実施がなぜできないのかという御質問でございます。

副教材に関します保護者の負担に関しましては、生活保護制度における教育扶助でございますとか就学援助費の支給対象となっております、経済的な負担軽減が必要な保護者に対しましては支援制度が講じられているというところでございます。

人口減少が続く本市におきましては、子育て支援の充実、これは非常に重要な取組と、そのように認識しているところでございますが、全ての保護者負担を無償化することにつ

きましては、将来的な財政運営の見込みを踏まえた慎重な判断が必要と考えており、現時点においては実施は難しいと考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 率直に言えば、財政、財源の問題だと思うのですが、特に私が申し上げたいのは、ここの資料の保護者負担調べのものでは学校給食費も出させてもらっています。それで、二、三日前ですか、県内でも給食費の無償化をスタートするというのは、広島県内でもそういう自治体が出たというような報道を記憶しているのですが、特にここで教育費のことでもあるのですが、やっぱり保護者から見ればそういういろんな負担があって、その中での給食費の問題とか、この保護者の学級教材の問題もあるわけですが、特に私がここで上げたのはそういう学級教材費の負担の問題なのですが、とりわけ今言いたいのは、この給食費の無償化を含めていかに保護者の負担を軽くしてその町に、竹原市で言えば竹原市に住んでいただくかということがどうしても弱いのではないのか。今財源の問題を言われるから、弱いのではないかなというのがちょっと気になるのです。

ですから、そこは思い切って積極的な子育て支援、この学級教材費等々の負担の解消のところよな。やっぱりやらないと魅力あるまちづくりではちょっと欠けてくるのではないかなというのがあって、そこはもう一回、くどいようですが、財政に関わる市長のほうからもぜひ御答弁いただければというふうに思います。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 保護者負担の軽減、無償化ということでございますが、財源につきましては限りがあるということは皆さん御承知だとは思いますが、そういった中で、現時点におきましては教育委員会では教育環境の充実に向けた取組、また安全・安心な学校施設づくりといったところでそういったことを優先に予算づけをして取り組んでいるところでございます。

そもそも、我々といたしましては義務教育機関における保護者負担等につきましては、地方自治体の財政力によってその取組の差が出るということが望ましいのかどうかと考えるときに、そこは望ましくないのではないかとそのように考えておりまして、国におきましても、子育て支援の充実につきましては非常に大きな課題として捉え、異次元の子育て支援というような形で施策を打ち出しているところもありますので、我々といたしまして

はそういった国の関係機関のほうにそういった保護者負担の軽減等の要請をしっかりと行って取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） お金のことも限りがあるというのは存じ上げた上での答弁なので、先ほど学校給食を県内でも無償化に踏み切ったということは、そういった財源での上での取組をどうするかということなので、ぜひそこは子育て支援という観点からも再考していただきたいことを指摘しておきたい。

それから、次に移りますけれども、次の2点目は、これは旧同和行政の施策について、ぜひ市長のほうにお尋ねしたいと思うのです。

これも、毎回予算では取り上げてやってきています。それで、なぜ旧同和行政の施策があるのかということなのですが、人権推進費とか人権センター費とか教育集会所等々の施設、これが同和行政のスタッフが継続されている。それと、予算資料では、竹原市内で部落差別事象がどうなのかということも繰り返し毎年の予算で要求して、竹原市内では部落差別事象は発生していないということ。

それから、旧同和対策特別措置法がずっとやられてきたのですけれども、これは2002年3月末に終結して、それがもう22年ぐらいたっていますね。ですから、そういった状況があって、本来特別措置法というのは、御存じのように厳しいこういった部落差別があった状況の中では劣悪な環境があったので、そういったところをいかに解消していくかということで特別措置法でそういう住環境の整備、ソフトもですけれども、特に取り組んできたということで、その結果一般地域と同和地域の格差がほぼなくなってきたということで終結ということになったというように私は理解しております。

それで、こういった特別法の終結等々の施策を踏まえて、私が大変気になるのは、なぜ今日こういった旧同和行政の施策が残されているのかと。本来どうしても必要だというなら、明確に市民に説明すべきだと思うのです。しかし、それが法的根拠を含めて明確な説明が果たされていないというのは私はずくづく思っています。

そこで、私はあえて言っていますけれども、こういった特別扱いの旧同和行政施策を残せば、市民の間に逆差別の現象を発生させます。ですから、こういった特別法が終結して22年経過しているわけですから、こういった旧同和地区などに設置された施策であるこの教育集会所、地域集会所を継続する法的根拠を改めて聞いておきたいと思うのです。こ

ういった根拠があるからこの教育集会所や地域集会所を残すのですよという根拠を聞きたいということと、私がさっき言ったように、これを残せば一般市民との間に逆差別の状況が発生させるよと、このことについては市長は認識があるのかどうかを確認しておきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 同和行政に対する御質問でございます。

平成14年3月をもちまして、いわゆる地対財特法、これが期限切れとなりました。御指摘のとおりです。国におきましては平成14年からは特別対策から一般対策へ移行するという同和行政の方針が示されております。特別対策から一般対策へ移行することは、部落差別を撤廃するための同和行政そのものの終結を意味するものではなく、今後も部落差別の実態が現存する限り、一般対策を有効かつ適正に活用しながら同和問題の早期解決を図っていくとしております。

こうした状況を踏まえ、先ほどの地対財特法の後継となるのですけれども、平成28年12月に施行されました部落差別解消推進法では現在もなお部落差別は存在すると明記され、地方公共団体の責務として相談体制の充実や教育及び啓発など、部落差別の解消に関し国との適切な役割分担を踏まえ、地域の実情に応じた施策を講じるよう努めるものとされております。

本市といたしましても、部落差別解消推進法のとおり、今なお部落差別の完全解決に至っていないという認識で、法律に基づき同和問題の解決に向けた取組を行っていきたいと考えております。

併せまして、2点御質問いただいております。

まず、逆差別につながるのではないかという御質問でございました。

これにつきましては、そのような事実が発生することのないよう、これからも取組を進めていかなければならない。それが責務であると考えております。

また、集会所の法的根拠は何かという御質問をいただきました。これは、法律ではなく設置及び管理条例、こちらのほうを根拠といたしております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 教育集会所、地域集会所等の条例の根拠はそういう市の設置管理条例があるのですけれども、私はこの施設は前のものから50年、60年たっていますけれ

ども、特別措置法を根拠につくられた。当時はそういった地域集会所、教育集会所の役割を果たしてやってきたのでしょけれども、この50年、60年弱になって竹原市内では先ほど申し上げたような差別事象が発生していない。そういった中で、今さっき言った市の条例を根拠に各地域に集会所とか教育集会所を残しているということなのではけれども、もう一つ確認しておきたいのは、前に特別法のあった地域の集会所というのは、竹原市では8か所だったと思うのですけれども、こういった地域が同和地区だよと、旧部落差別に関わる同和地区になりますよという指定のところに集会所とかをつくっているわけですよ。

ですから、私がさっき言ったこの教育集会所、地域集会所というのは、前の特別法で見れば同和地区にそこをつくっているということで、その特別法がなくなったら、なぜここにつくるのかということになりますよね。ですから、市が自ら残していくことは条例に基づいて残すのだけれども、だから市はこの施設がある地域は同和地域だということの認識を今でも持っているような考え方でいいのですか。

それと、それを確認したいのと、もう一つは……。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（松本 進君） 分かりました。それをまず先に。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 旧法、地対財特法、平成14年までございましたけれども、こちらのほうでどのように財源を確保して建てたのかは、大変申し訳ありません。存じ上げておりませんが、恐らくですが、当時の法律からすればある程度の財源があったのではないかと考えております。ただ、地対財特法終了後は建設は行っていないということでございます。

この前決定をいただきました城山会館ですけれども、これにつきましては、これまで隣保館の附属施設ということで位置づけておりましたが、隣保館を廃止するということになりましたので公共施設の位置づけになるということで設管条例で対応したという状況でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 地域集会所と教育集会所を今残す法的なものは竹原市の条例がありますよということは理解しました。

私がさっき2回目に質問したのは、旧特別法によって、その特別法では属地主義、そう

いった同和地区というのを指定していたわけですから、その同和地区のところに指定して、そこに施設をつくったわけですよ。それは、特別法があったから同和地域を指定したから、そこにつくってやる根拠があったのですが、しかしそのやった特別法がもうなくなって、一般市民から見ればどこが同和地域なのですかとか、それは分からなかったわけですよ。本来の特別法はもうないのだから。だから、本来の特別法がなくなって同和地域がどこにあるかというのが分からないのに、竹原市としては教育集会所や地域集会所を残すということは、そこが昔の特別法であるような同和地域ですよということを認めることになりませんかということを行っているのです。これはやっぱりそうですということになるのでしょうか。そこを確認したい。

委員長（今田佳男君） 3回目になりますけど。

市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 先ほどの繰り返しになりますけれども、平成14年に地対財特法が切れた以降は建設しておりませんので、この地域がどうのとか、そういったことはありません。

委員長（今田佳男君） 今3回で……。

委員（松本 進君） だから、私が言うのは、新しく建ったとかというのではなくて、昔の分は今の……。

委員長（今田佳男君） 言われることはあれですけど……。

委員（松本 進君） それは同特法の特別法でつくって、同和地域だからそこにつくっている。

委員長（今田佳男君） 質問は分かるのですが、答弁……。

委員（松本 進君） それが今法的根拠がなくなって、どこが同和地区なんて分かってはいけないわけなのです。しかし、それを残すこと自体は、そこを認めるのですかと言って聞いているわけです。

委員長（今田佳男君） では、答弁漏れということでもいいのですね。今のことについて答弁漏れ。

市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） これも繰り返しになりますが、平成14年以降建ててはおりません。

それと、今後の集会所の管理の方法なのですけれども、地域集会所であるとか、コミュ

ニティ集会所、教育集会所、関係なく公共施設等総合管理計画というものの中で行います。それぞれの集会所、根拠条例等は違いますけれども、地域に根差した利用実態が認められますが、設置の目的や経緯等が異なっているため、各地域で近接して設置している集会所なども多いなど配置状況に課題があり、また老朽化も進んでいるということでございます。各地域の集会所等については、必要に応じた補修等を実施し、適切な維持管理を行うとともに、人口減少や利用者数等を勘案しながら地域での有効活用を念頭に地元団体への移管を行うなど、規模、配置の適正化を目指してまいるということでございます。

今後につきましても、この地域集会所に限らず様々な集会所がございましたけれども、改修を続けながら使っていくという計画の内容となっております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） この問題については、私が指摘したいのは、そういった特別法という、同和地区という根拠の下につくられた集会所がもう今は根拠はないと。残すことになれば、逆にそういった逆差別を存続させることになるということだけは繰り返し指摘しておきたい。

次の質問に入るわけですが、3点目は後期高齢者医療の保険料と生存権ということでテーマとして質疑に入りたいと思うのですが、これも予算質疑の中で答弁いただいたのは、後期高齢者医療の保険料が無年金の人でも月額1,240円、年額1万4,880円かかりますよということなのです。

ですから、端的に言えば収入がないのに保険料が要るよということについては憲法25条の生存権とか、医療を受ける権利を脅かすことになるのではないのかと、このことについて市長は保険料の負担をどのように認識しているかということをお聞きしたいし、県がやっている保険事業ですから、県ではそういった負担を軽減というのは言ってもらいたいものけれども、保険料は県のほうで協議する必要があるし、私がここで言いたいのは、市独自としても収入がないのに負担がかかるよということに対し、こういう高齢者については一定の支援が要るのではないかとということをお聞きしたいというふうに思います。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 後期高齢者医療の保険料についての御質問でございました。

後期高齢者医療制度につきましては、全ての被保険者が保険料を負担していただくこと

となっております。先ほど憲法25条をおっしゃいましたが、30条のほうでも納税の義務が課せられているということがありますので、これを除外するという事はできないと考えております。

また、賦課後につきましては、保険料の軽減措置や納付相談を行っております。低所得者に対する保険料の軽減ですが、均等割額については所得に応じて7割軽減、5割軽減、2割軽減ということになっております。竹原市におきましては、約7割以上の方がこの軽減の対象になっているということで、制度の中で一定の対応ができていると考えております。また、その中でなかなか納付が難しいであるとか、生活が困窮状態にあるという方につきましては、生活保護などの福祉制度で救済をされると考えております。したがって、一旦はまずは課税は行いますけど、その後の対応で新しい福祉施策へつなぐという状況になっております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今の答弁は、私の質問したものと全然違うのです。私が質問したのは、端的に言えば無収入の後期高齢者医療の対象者ですけども、無収入の人でも月額これだけ負担が要りますよと、そのことは憲法とか生存権とか、そこらをどう考えるかというのを市長に聞いているわけです。そこはもう一回答えてください。もう一回質問したいと思います。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、一旦は課税するというのは必須になっております。その上で軽減を行うというのが実際の事務の進め方になってこようかと考えております。

実際に例えばその方を収入が無収入だからといって非課税にした場合、その非課税になった分はどなたに御負担いただくかという話にもなっておりますので、まずは一旦は課税、そして様々な福祉政策へつないでいくという状況でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が言った分に全然答えていないですよ、あなたは。私が言ったのは、収入がない人でも保険料がかかる、そういったシステムなのですよと、このことについて市長は、私は生存権に関わる問題、医療権に関わる問題だと言っているのだけでも、どう考えるか、それをあなたの答弁をすればいいわけ。それをまともに答えないで、制度がどうだこうだということの一つも聞いたわけではない。

終わります。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（松本 進君） はい。

委員長（今田佳男君） では、これをもって令和6年度予算8会計の全体質疑を終結いたします。

8会計ありますけれども、これより順次討論、採決いたします。

議案第1号令和6年度竹原市一般会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第1号に反対します。

委員長（今田佳男君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第2号令和6年度竹原市国民健康保険特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第2号に反対をします。

委員長（今田佳男君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すること

に決しました。

続きまして、議案第3号令和6年度竹原市貸付資金特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第4号令和6年度竹原市港湾事業特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第5号令和6年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決すること

に決しました。

続きまして、議案第6号令和6年度竹原市介護保険特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第7号令和6年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第7号に反対します。

委員長（今田佳男君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第8号令和6年度竹原市下水道事業会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第8号に反対します。

委員長（今田佳男君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託議案に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻、委員長において調整いたしますので、御了承願います。

以上をもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたり御苦勞さまでした。お疲れさまでした。

午後3時05分 閉会